

⑤ 今後の災害への備え

■ 具体的な施策等

- 官邸の危機管理機能の強化
- 都市再生安全確保計画の策定の推進
- 実用準天頂衛星システム事業の推進
- 東日本大震災を踏まえた情報セキュリティ政策の推進
- 南海トラフの巨大地震及び首都直下地震への備え
- 津波避難ビル等の普及
- 孤立可能性のある集落への衛星携帯電話の配備
- 災害時多目的船に関する調査・検討
- 津波に関する啓発用教材
- 総合防災情報システムの整備
- 首都直下地震用衛星通信装置の更新
- 地震・津波被災実態調査
- 被災者の総合的な生活再建支援
- 避難における総合的対策の推進
- 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上
- 津波からの避難誘導、災害時の治安対処能力の向上、犯罪の起きにくい地域づくり
- 警察の震災対応に関する調査

- 緊急消防援助隊の充実強化
- 災害対応能力の向上
- 防災教育・訓練などの防災意識の向上
- 消防機関等の活動にかかる記録の継承
- 大規模災害時等における法務省緊急連絡体制の確保
- 被災地等における治安を確保するための調査基盤の強化
- 矯正施設の防災対策
- 矯正施設等の耐震対策
- 収容施設等における防災・保安体制の強化
- 災害発生時における治安対処能力の強化
- 地震・津波等による被害像の明確化及び防災情報の強化等
- 安全・安心な社会・都市・地域の構築
- 社会インフラの復旧、再生に向けた構造材料技術の開発
- 地震発生時の人的・経済的被害の軽減化等
- 東日本大震災を受けた防災教育
- 学校施設の耐震化等
- 安定した研究環境の確保
- 災害観測・監視システムの整備
- 災害状況の迅速・広範囲な把握に有用な観測衛星
- 医療施設の耐震化
- 水道の耐震化及び広域化
- 試験研究機関における防災対策の推進
- 飼料の安定供給対策の推進
- 災害を想定したサプライチェーン対策
- 被災農地等の復旧その他経営再開までの支援等
- 複合地質リスク評価
- 災害対応に優れた航空機
- 石油・ガス等の製造供給設備、供給網整備
- 災害時の高頻度観測に有効な小型衛星システム
- 津波警報の改善をはじめとした防災情報の強化
- 災害に強い国土構造への再構築
- 小笠原諸島における津波対策

- 大規模地震、津波等による離島の孤立化回避対策（衛星携帯電話等の整備）
- 住宅・建築物の省エネ化
- 住宅の省エネ化
- 住宅・建築物の耐震化
- 海上における災害対応体制の強化
- 官庁施設の耐震化をはじめとする防災機能の強化
- 災害に強い廃棄物処理システムの構築
- 災害派遣活動基盤としての自衛隊施設の機能の維持・強化
- 災害派遣等を踏まえた防衛省における医療体制の整備
- 被災地で活躍する自衛隊に対するメンタルケア
- 隊員に対する緊急登庁支援（児童の一時預かり）態勢の整備
- 原子力、地震、津波災害への対処能力の向上
- 防災関係部署への退職自衛官等の配置や全国各地域からの隊員の確保を通じた地方公共団体との連携強化による災害対処能力の向上
- 原子力災害に関連する研究等の強化
- 自衛隊と関係機関との情報共有のための通信の確保
- 地方公共団体が策定する防災計画への自衛隊の積極的な参画と防災訓練への参加
- 地域の人道支援・災害救援分野の後方支援の拠点の設置

官邸の危機管理機能の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iii)政府の危機管理体制の強化等を検討する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付においては、国及び国民の安全に重大な影響を及ぼす様々な緊急事態に迅速かつ的確に対処することができる体制を構築するため、また、政府全体として総合力を発揮することができるよう、これまでも、3.11 東日本大震災の影響等を踏まえた内部検証を実施するとともに、同検証に基づき、事案対処マニュアルの改訂、緊急参集チーム協議運営に係る内部体制見直し、情報集約・共有体制及びシステムの改善等、様々な緊急事態に対処するための体制を整備するとともに、その充実に努めてきているところである。</p>		
当面（今年度中）の取組み		
<p>3.11 東日本大震災においては、各種のインフラ等に甚大な被害が発生するとともに、事案が複合化かつ長期化する中、官邸における情報収集を含む各種のオペレーションにも多大な負荷が掛かった。</p> <p>このような大規模かつ複合的事案の発生は、例えば首都直下型地震、東海・東南海・南海の三連動地震など、今後とも十分に起こりうることが指摘されており、こうした事案に対しても的確な対応を行うため、危機管理センターを含む官邸（政府中枢）における危機管理機能をさらに強化しておく必要がある。</p> <p>このため、官邸におけるソフト・ハード面を含めた危機管理体制やバックアップ体制等について、2011 年度中に実施した民間企業や諸外国政府を対象とした調査結果等も踏まえ、我が国官邸における危機管理体制強化に向けた分析・検討及び取組の促進に努める。</p> <p>また、緊急事態発生時における官邸危機管理機能の継続に直結する情報集約、情報共有機能について、昨年度中に整備したシステムに関し、一層の拡充を図るとともに、具体的運用・機能等の向上に向けた取組を推進する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付においては、今後とも、国及び国民の安全を守るため、大規模な自然災害を始めとする様々な緊急事態への対処の在り方について不断の点検を行い、危機管理体制の充実・強化に努めるとともに、上記の検証・検討結果に基づき、官邸（政府中枢）の危機管理機能の一層の強化に向けた、より具体的な検証・検討及び取組を進める。
また、情報集約、情報共有機能の向上に向けた整備に関し、検討を進める。

期待される効果・達成すべき目標

危機管理センターを含む官邸（政府中枢）のソフト・ハードを含めた体制や官邸のバックアップ体制等について、2011年度中に実施した各種の調査、検証・検討の結果も踏まえ、我が国官邸（政府中枢）の危機管理体制強化のための分析を行うとともに、今後想定される大規模地震災害等への適切な対応を行うことができるよう体制を強化する。
また、2011年度中に整備に着手した高度情報集約システム、情報共有システムの拡充、運用・機能の向上を図ることで、より迅速かつ効率的な情報集約と情報共有を可能にする。

平成24年度予算における予算措置状況

・高度情報集約システムの拡充に係る経費 11 百万円【復興特会】

都市再生安全確保計画の策定の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v)	平成24年4月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生の推進に係る有識者ボードにおける議論を踏まえ、都市の再生に係る施策の基本的な方向性を定めた都市再生基本方針について、東日本大震災の経験から得られる教訓を踏まえた見直し等を行った。(平成23年10月7日閣議決定) ・また、都市再生の推進に係る有識者ボードに防災ワーキンググループを設置し、人口・機能が集積したターミナル駅周辺等のエリアに係る防災対策の充実のあり方を議論・検討し、提言をとりまとめた。(平成23年12月22日公表) ・これらの成果を踏まえ、都市再生安全確保計画制度の創設等を盛り込んだ都市再生特別措置法を一部改正する法律案が成立した。(平成24年3月30日) 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域において、都市における大規模災害時の安全を確保するため、官民の協議会による都市再生安全確保計画の作成及び同計画に基づく事業等に対して予算措置により、取組を推進する。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生安全確保計画の作成及び同計画に基づく事業等に対して引き続き取組を推進する。 ・都市再生安全確保計画の作成等を推進するため、地方公共団体等に対して施策及び先行事例の周知・普及を図る。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における人的・経済的被害が抑制され、都市機能の維持・継続性が確保されることが期待される。 		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・都市安全確保計画策定事業費補助金 150百万円【復興特会】 		

実用準天頂衛星システム事業の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xv)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>「当面の宇宙政策の推進について」(平成 22 年8月 27 日宇宙開発戦略本部決定)等に基づき、準天頂衛星開発利用検討 WG 及び宇宙開発戦略専門調査会の報告を経て、平成 23 年9月 30 日に「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的考え方」を閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定し、内閣府に我が国宇宙政策の司令塔機能と準天頂衛星システムの開発・整備・運用等施策実施機能を担当する体制を構築するために必要な法案を通常国会へ提出した。また、平成 23 年度第3次補正予算を活用し、平成 24 年2月から、平成 24 年度からの事業着手に必要な実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用に向けた調査に着手した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>上記閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定に基づき、まず、第一段階として4機体制の整備並びに地上システム整備及び運用についての契約を締結し、事業に着手する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>上記閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定に基づき、実用準天頂衛星システムとして 2010 年代後半を目途にまずは4機体制を整備する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>効果:産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。</p> <p>目標:2010 年代後半を目途にまずは4機体制を整備し、将来的には持続測位が可能となる7機体制を目指す。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・実用準天頂衛星システム事業の推進 10,604 百万円</p>		

東日本大震災を踏まえた情報セキュリティ政策の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x vi)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>情報セキュリティ 2011 に基づき、東日本大震災を踏まえた情報セキュリティ政策を推進した。また、情報セキュリティの視点から、東日本大震災における政府機関及び重要インフラの情報システムに対する被害状況調査及び分析、耐災害性を強化した情報システムの在り方等に関する調査を実施した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、政府機関や重要インフラの基盤強化等への政策に反映すべく検討を行う。具体的には、政府機関については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」及び「中央省庁における情報システム運用継続計画ガイドライン」の改定を行うとともに、各府省庁において策定した情報システム運用継続計画の適切な見直しを行う。また、重要インフラについては、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画」の改定を行う。</p> <p>その他、政府機関における情報システムの運用継続に向けた対処要件、重要インフラ分野における大規模 IT 障害時の効果的復旧及び耐災害性向上等のための研究開発に係る調査を実施予定。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>調査結果等を踏まえ、政府機関や重要インフラの基盤強化、研究開発等に係る政策を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、政府機関や重要インフラの基盤強化、研究開発等に係る政策を推進し、国民が情報通信技術を安心して利用できる環境を構築する。</p>		

平成24年度予算における予算措置状況

- ・耐災害性の向上等のための研究開発戦略詳細化等事業(9 百万円)【復興特会】
- ・重要インフラ分野における大規模 IT 障害時の効果的復旧に関する検討(16 百万円)
【復興特会】
- ・東日本大震災を踏まえた政府機関における情報システムの運用継続に向けた対処要件等に係る検討(10 百万円)【復興特会】

南海トラフの巨大地震及び首都直下地震への備え		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(i) 及び (iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年 8 月に「南海トラフの巨大地震モデル検討会」を設置し、南海トラフの巨大地震である東海・東南海・南海地震の地震モデルについて、検討を進めている。また、平成 23 年 9 月に「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」を設置し、首都直下地震発災時に 650 万人とも想定される膨大な数の帰宅困難者の発生に備えた官民連携による対策について検討を進めている。</p> <p>○南海トラフの巨大地震対策については3月31日に最大クラスの震度分布や津波高を公表した。首都直下地震対策については、3月9日に「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」中間報告を取りまとめた。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 3月7日に防災対策推進検討会議の下に設置が決定された、南海トラフの巨大地震対策を検討するワーキンググループ及び首都直下地震対策を検討するワーキンググループにおいて、検討を進めていくこととしている。</p> <p>○ 南海トラフの巨大地震対策については、本年夏頃を目途に、当面実施すべき南海トラフの巨大地震対策をとりまとめ、本年秋頃までに震度分布・津波高、本年冬頃までに被害想定、これらを踏まえた首都直下地震対策の全体像を来年春頃までにとりまとめる予定</p> <p>○ 首都直下地震対策については、本年夏頃を目途に、当面実施すべき首都直下地震対策をとりまとめ、本年秋頃までに震度分布・津波高、本年冬頃までに被害想定、これらを踏まえた首都直下地震対策の全体像を来年春頃までにとりまとめる予定。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○南海トラフの巨大地震対策については、震度分布・津波高等の推計結果を踏まえ、中央防災会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにおいて具体的な対策を取りまとめ、これに基づき、地震対策大綱等の策定を行い、対策を推進する。</p> <p>○首都直下地震対策については、相模トラフ沿いで想定される巨大地震を含めて、これまでの首都直下地震の地震像及び被害想定を見直し、これに基づき、中央防災会議の首都直下地震対策検討ワーキンググループにおいて、具体的な対策をとりまとめ、これに基づき地震対策大綱等の見直しを行い、対策を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 南海トラフの巨大地震及び首都直下地震発災時における被害の軽減に資する。		
平成24年度予算における予算措置状況		

- ・東海・東南海・南海地震対策の推進経費 140百万円
- ・首都直下地震対策の推進経費 64百万円

津波避難ビル等の普及		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(1)災害に強い地域づくり 及び (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員 及び ⑤今後の災害への備え	作成年月
目	②(ii)ハ 及び⑤(ii)、(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○津波避難困難地域における津波からの避難対策の推進に資するため、平成 17 年に津波避難ビル等に係るガイドラインをまとめ、津波避難ビル等の普及を進めてきた。</p> <p>○また、国土交通省と共同で、津波防災地域づくりに関する法律の管理協定が締結された津波避難施設に係る税制特例措置を設けた。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○今般の震災を踏まえ、「津波避難ビル等に係るガイドライン」の改訂を予定している。もって、住民の緊急的な避難場所となる津波避難ビル等の整備の促進を図る。</p> <p>○津波対策推進事業費補助金を創設し、都道府県による津波浸水予測の実施や市町村によるハザードマップの作成等、津波対策の推進を図る。</p> <p>○中央防災会議のワーキンググループにおいて、津波避難に関する検討を進めている。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○津波対策の推進に関する法律を踏まえ、津波浸水予測の実施やハザードマップの作成等、避難を軸とした津波対策を総合的かつ効果的に推進していく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○津波に強い国づくりを進め、津波被害の軽減を図る。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・津波対策の推進 39 百万円 ・津波対策推進事業費補助金 155 百万円【復旧・復興枠】 		

孤立可能性のある集落への衛星携帯電話の配備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(V)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○ 災害時に孤立可能性のある集落に対して、災害時の救急、救助、情報収集などを行うために必要な通信手段である衛星携帯電話を配備する地方公共団体への支援として、地域防災力向上支援事業を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 平成24年度予算において、災害時に孤立可能性のある集落に対する衛星携帯電話の配備をさらに進めていく。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 引き続き、地域防災力向上支援事業により、災害時に孤立可能性のある集落への衛星携帯電話の配備を進める方向で検討。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 災害時に孤立可能性のある集落約1万9千箇所のうち、孤立可能性が高く、通信手段が途絶する可能性が高い集落を中心に、あと4年程度で約半数の集落への衛星携帯電話の配備を進めることを目標とする。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・地域防災力向上支援事業 181 百万円【復興特会】		

災害時多目的船に関する調査・検討		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(vi)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>平成 23 年度第 3 次補正予算で調査費を計上し、有識者で構成する「災害時多目的船に関する検討会」を平成 24 年 1 月に設置。南海トラフで発生する巨大地震や首都直下地震等の大規模・広域災害に対する対応の一つの手段として、災害時多目的船も含めた海からの災害対応の在り方を検討するため、①海からのアプローチに関する防災計画の現状、②過去の災害対応における海からのアプローチ、③陸、海、空からのアプローチの特徴、④海からのアプローチに期待される機能と現状、⑤災害対応上の課題、⑥災害対応以外の課題(平時の活用方法)について、平成 24 年 3 月に報告書を取りまとめた。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
—		
中・長期的(3 年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>災害時多目的船も含めた海からの災害対応の在り方について、現状と課題等を整理。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
—		

津波に関する啓発用教材		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項目	⑤今後の災害への備え及び⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	⑤(ix)及び⑥(ii)	平成24年4月
これまでの取組み		
東日本大震災について、各種機関が持つ映像等を活用し、津波に関する啓発用教材を作成した。		
当面(今年度中)の取組み		
東日本大震災について、各種機関が持つ映像等を活用し、津波に関する啓発用教材を配布するとともに、内閣府のホームページを整備する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
東日本大震災で行政担当者や、地域住民から得られた証言集、災害映像や写真から、災害の教訓を導き出し、それを継承するためのコンテンツを制作し、ホームページ等で提供する。		
期待される効果・達成すべき目標		
東日本大震災から得られた教訓から学び、これを継承することにより、国民の防災意識がより一層向上し、災害被害を減らすための取組が自発的に行われることが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
—		

総合防災情報システムの整備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x iv)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>発災時における適切な応急対策活動には、被災状況の迅速かつ統合的な把握が重要であるため、内閣府では災害発生後の迅速な被害把握や防災関係機関の情報を一元的に集約し横断的な情報共有を図ることを目的に、地震被害早期把握機能（DIS）、人工衛星等を活用した被害早期把握機能（RAS）、情報共有機能（PF）を有した「総合防災情報システム」を構築して運用を行っている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>総合防災情報システムの安定的な運用に努めるとともに、ライフライン事業者とのシステム連携による被災状況の自動受信機能の拡張、各省庁の防災担当者に対するシステム操作訓練の実施、災害情報の集約・利用に関する運用ルールの検討等に取り組む。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>総合防災情報システムの継続的かつ安定的な運用に努めるとともに、各省庁の防災担当者に対する定期的な操作訓練の実施等に取り組む。</p> <p>また、地方公共団体、国民等への情報配信についての検討をすすめ、システムの利用拡大を図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>被災情報の精度の向上と入手時間の短縮化・効率化により、迅速な意思決定及び情報の共有・提供が可能となる。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
総合防災情報システムの整備経費 3.2億円		

首都直下地震用衛星通信装置の更新		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x iv)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>災害発生後の迅速な被害把握や防災関係機関の情報を一元的に集約し横断的な情報共有を図るため、平成 22 年度から総合防災情報システムを整備してきたところ。当該システムの情報は、地上系の中央防災無線網を介して防災関係機関が共有できる場所であるが、この度の東日本大震災の教訓から、衛星系の中央防災無線網でも当該システムの情報を共有できるよう、既存の衛星通信ネットワークの機能拡充を図ることとしたもの。</p> <p>平成23年度は、設備仕様変更に伴い仕様書案に対する意見招請を実施した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>防災関係機関に設置している衛星通信設備を、インターネットで利用されている通信方式（IP化）を採用し大容量化した設備とすることにより、機能拡充を図るもの。具体的には、指定行政機関等の20設備、指定公共機関の18設備を更新するもの。</p> <p>平成24年度に衛星通信設備を整備する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
検討中		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>総合防災情報システムの防災関係機関との情報共有が可能となるとともに、地上系通信回線不通時の通信を確保することができるため、今後も順次、防災関係機関の衛星通信設備のIP化を図る。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
平成24年度予算額 95百万円		

地震・津波被災実態調査		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x vii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」での審議に資するよう、岩手県、宮城県、福島県の津波被害を生じた計9市において、住民や市役所、消防団、学校、社会福祉施設、民間企業等に対する面接調査を実施したところ。</p> <p>また、平成23年度に現地災害対策本部等の関係資料 PDF 化と電子アーカイブ化を完了した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東日本大震災では、想定をはるかに超える地震・津波により甚大な被害が発生したが、今後の減災に向けて、津波来襲時における被災者や各関係者の対応状況について、より詳細な調査・分析が不可欠である。</p> <p>そのため、被災地の行政担当者や地域住民等から、発災時やその後の対応状況、体験談等についての聴き取り調査等を実施する。また、それらを証言集等としてまとめるとともに、検索可能な電子アーカイブとして保存する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>－(平成23年度第3次補正予算において措置)</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>被災地の住民等に対する避難状況等に関する実態調査を行い、地震・津波情報の入手・伝達状況、発生時の避難行動・対応状況等を明らかにし、今後の地震・津波対策に反映するとともに、東日本大震災の経験を教訓として後世に伝えることにより、地震や津波による被害の軽減に資する。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>－</p>		

被災者の総合的な生活再建支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xviii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○被災者に対する国の支援のあり方について、東日本大震災の教訓も踏まえた今後の災害への備えとして、被災者の総合的な生活支援のあり方に関し検討した。		
当面(今年度中)の取組み		
○災害対策関連法制の見直しの中で、被災者支援のあり方についても検討していく。		
○災害の被害認定基準等の適正な運用のための検討、被災者生活再建支援法の運用に関しての調査を行うとともに、災害時要援護者の避難支援ガイドラインの見直し、避難所における良好な生活環境確保のための取組指針の作成等を実施する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○今後の災害対策関連法制の見直しを踏まえ、適切に対応していく。		
期待される効果・達成すべき目標		
○本事業における検討を踏まえ、被災者に対して適切な生活再建支援が講じられることが期待される。		
平成24年予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援法関連調査経費 12 百万円 ・災害の被害認定基準等の適正な運用の確保経費 13 百万円 ・避難における総合的対策の推進経費 45 百万円 ・災害時要援護者の生活再建に向けた支援のあり方に関する検討経費 11 百万円 		

避難における総合的対策の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x ix)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○東日本大震災を受けて、被災地県市町村の地域住民等に向けた被災状況等の調査を行い、その中で、避難所・避難生活に関する実態把握を進める。		
当面(今年度中)の取組み		
○今後起こりうる災害に備えて、避難所における良好な生活環境を確保する観点から、東日本大震災における避難所の運営状況や、全国の避難所計画の実態調査を通じて、良好な生活環境を確保する取組や支援の在り方を検討し、都道府県市町村向けの取組指針を作成する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○作成した都道府県市町村向けの取組指針について周知徹底を促進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○今後起こりうる災害に対して、避難体制の事前の構築を支援し、発災時の被害を最小限に留める効果が期待される。避難所の生活環境を確保するための考え方をとりまとめ、地域の防災計画や、避難所計画の策定、都道府県市町村の避難所運営マニュアルの作成推進に向けた支援活動を行う。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・避難における総合的対策の推進経費 45 百万円【復興特会】		

避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	<p>(v) 大災害時に、「公助」を担う主体である警察、消防、海上保安庁、自衛隊等による長期間、広範囲かつ大規模な避難活動、救援活動や救急・救出救助活動が迅速に行われるとともに、国民の生命・身体・財産が守られ、経済社会活動が円滑に行われることを確保する。また、最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点（災害に強い施設）・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の事業継続の取組みの促進等を行う。</p> <p>(略)</p> <p>あわせて災害時に道路網を有効活用し円滑な輸送に資するための情報化等のソフト施策を推進する。</p> <p>(vi) 今回の地震・津波災害、原子力災害に対する、警察、消防、海上保安庁、自衛隊や「共助」を担う主体である消防団などの装備や活動等を踏まえ、災害応急対策の能力を強化し、後方支援（メンタルケアや託児支援を含む）を含む災害対処能力を向上させる</p> <p>(略)</p> <p>また、警察、消防、海上保安庁、自衛隊は災害時において情報共有等一層の連携の強化を図る。</p> <p>(vii) (略) また、国と地方公共団体の連携強化を図るため、自衛隊等の関係機関が防災訓練に積極的に参加する。(略)</p>	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>① 警察施設の耐震化 大規模災害時に防災拠点としての機能を果たす重要な施設として、警察本部及び警察署の耐震化を推進している。</p> <p>② 信号機電源付加装置の整備等【再掲 5(1)②(ii)】</p> <p>③ 広域交通管制システムの高度化等 交通情報提供の拡充を推進する一方で、警察庁が管理・運営している広域交通管制システムにより、各都道府県警察が運用している交通管制システムにより収集された渋滞情報等の交通情報を簡易・迅速に警察庁で把握する取組を行うとともに、交通情報の質的向上を図っている。</p> <p>④ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等 警察による避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察庁に、次長を長とする災害対策検討委員会を設置し、今後の危機管理体制について組織横断的な検討を行い、その過程において、都道府県警察等に対して重点検討事項約 90 項目を示達 ○ 津波災害対策を強化するため、「国家公安委員会・警察庁防災業務計画」の改定 ○ 災害時の都道府県警察における業務継続計画の新規策定を指示するとともに、そのためのガイドラインを策定、示達 ○ 地方公共団体における総合的な防災訓練に警察の広域緊急援助隊等を参加させるな 		

<p>ど、機関相互の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域緊急援助隊の運用等について検討 ○ 各都道府県警察に、避難誘導、救出救助に係る留意点を記載した通達等を発出するなどした。
<p>⑤ 警察情報通信の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地震等の自然災害を想定した訓練 ○ 災害時の通信機能維持に必要な資機材の整備 <p>等、災害時に警察活動に必要な通信を迅速・的確に確保するための態勢の強化に取り組んだ。</p>
<p>当面(今年度中)の取組み</p>
<p>① 警察施設の耐震化(当面の取組段階)</p> <p>引き続き、大規模災害時に防災拠点となる警察本部及び警察署の耐震化を推進する。</p>
<p>② 信号機電源付加装置の整備等(当面の取組段階)【再掲 5(1)②(ii)】</p>
<p>③ 広域交通管制システムの高度化等(当面の取組段階)</p> <p>広域交通管制システムの高度化等を完了し、平成 24 年7月に新システムの運用を開始する。</p>
<p>④ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等(当面の取組段階)</p> <p>警察による避難誘導、救出救助等の災害対処能力向上等のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 想定浸水域やEPZの拡大による避難誘導の長期化・広域化・大規模化を見据えた、都道府県警察における活動要領の見直し及び避難時要援護者に関する調査についての都道府県警察への指示 ○ 警察庁における業務継続計画の改定 ○ 災害時の都道府県警察における業務継続計画の新規策定についての都道府県警察の指導 ○ 地方公共団体における総合的な防災訓練に警察の広域緊急援助隊等を参加させるなど、機関相互の連携の強化 ○ 津波災害・原子力災害における救出救助、避難誘導、情報伝達等に有効な資機材の整備 ○ 津波災害・原子力災害を想定した訓練の企画・立案 ○ 警察災害派遣隊の新設(広域緊急援助隊を含めた大規模災害に対する警察部隊の運用の見直し) <p>を実施する。</p>
<p>⑤ 警察情報通信の維持・強化(当面の取組段階)</p> <p>引き続き、警察情報通信の維持・強化に取り組む。</p>
<p>中・長期的(3 年程度)取組み</p>
<p>① 警察施設の耐震化(中長期段階)</p> <p>引き続き、大規模災害時に防災拠点となる警察本部及び警察署の耐震化を推進する。</p>
<p>② 信号機電源付加装置の整備等(中長期段階)【再掲5(1)②(ii)】</p>
<p>③ 広域交通管制システムの高度化等(中長期段階)</p> <p>新システムを運用するとともに、引き続き、提供する交通情報の質的向上を図る。</p>

<p>④ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等(中長期段階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府における各種計画の改定、被害想定に係るシミュレーション技術の向上、防災まちづくりの進展等を踏まえた、都道府県警察における訓練、計画策定等の定期的なフォローアップ ○ 技術開発の動向を見据えた、救出救助、避難誘導、情報伝達等に有効な資機材の継続的・計画的整備の検討 ○ 新たな活動要領の定着や関係機関との連携強化を含み、かつ、達成状況に照らし想定を厳格化した津波災害・原子力災害訓練 ○ 広域緊急援助隊の在り方に関する検討結果を踏まえた派遣計画の改定及び自活能力の向上の推進を実施する。
<p>⑤ 警察情報通信の維持・強化(中長期段階)</p> <p>引き続き、警察情報通信の維持・強化を実施する。</p>
<p>期待される効果・達成すべき目標</p>
<p>① 「警察施設の耐震化」について</p> <p>警察本部及び警察署の耐震化を図ることにより、大規模災害時における防災拠点としての機能を確保し、災害対処能力を向上させる。</p>
<p>② 「信号機電源付加装置の整備等」及び「広域交通管制システムの高度化等」について</p> <p>停電時においても安定的に信号機の機能を維持するとともに、交通規制の指導・調整に必要な情報収集能力の向上、及び交通情報提供の迅速・適正化を図ることによって、円滑な避難、支援物資の供給等を実現し、もって災害に強い交通・物流網を構築する。</p> <p>信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化等の推進については、整備事業費の一部が国庫補助の対象となるものの、整備数は都道府県警察における予算の状況に左右されるため、現状で数値目標を定めることは困難である。</p> <p>また、平成24年度中に広域交通管制システムの新システム運用を開始する。</p>
<p>③ 「避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等」について</p> <p>津波災害、原子力災害を始めとする、大規模な災害が発生した場合における長期間、広範囲かつ大規模な避難誘導や救出救助等を迅速に行うための態勢を整えるなど、災害対処能力を向上させる。</p>
<p>④ 「警察情報通信の維持・強化」について</p> <p>警察情報通信の耐災害性を強化し、災害発生時においても、警察活動の基盤である警察情報通信の機能を維持し、被災者の避難誘導、救出救助、迅速かつ的確な捜査活動等の警察活動を継続する。</p>
<p>平成24年度予算における予算措置状況</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察施設の耐震化 411 百万円【復興特会】 ・ 交通安全施設の防災機能の強化に要する経費 853 百万円【復興特会】 ・ 警察基幹通信網の再編に必要な経費 2,351 百万円【復興特会】 ・ 無線中継所リンク回線等の更新に必要な経費 3,096 百万円【復興特会】 ・ 大規模災害発生等を踏まえた堅牢な通信確保に必要な経費 560 百万円【復興特会】 ・ 広域指令通信ネットワークシステム更新整備に必要な経費 239 百万円【復興特会】

津波からの避難誘導、災害時の治安対処能力の向上、 犯罪の起きにくい地域づくり		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	(x) 津波災害における避難誘導のあり方を再検証し、対策の見直しを進める。また、災害発生時にも治安上の問題が生じないように、治安関係機関の対処能力を強化するとともに、地域社会の絆を強化し、防犯設備の計画的配置や防犯ボランティアの活動支援等により、犯罪の起きにくい地域づくりを進める。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
① ATM の防犯対策 被災地では ATM を対象とした窃盗が多く発生したことから、関係省庁と関係金融機関及び ATM 運営会社との間で、コンビニエンスストア等に設置された ATM の防犯対策の強化について協議し、大規模災害発生時における連絡体制の構築、現金回収が必要な場合の早期の対応及び ATM の防犯性能の強化について申し合わせた。		
② 犯罪の起きにくいまちづくり等【再掲 5(1)①(ii)】		
③ 震災便乗詐欺や復旧・復興関連公共事業をめぐる不正に係る情報収集等 【再掲 5(2)①(iv)の一部】		
④ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】		
⑤ 警察情報通信の維持・強化【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】		
当面(今年度中)の取組み		
① ATM の防犯対策(当面の取組段階) 「ATM の防犯対策」に係る申合せの内容が速やかに実現されるよう、金融機関等に対し必要な助言、指導を行う。		
② 犯罪の起きにくいまちづくり等(当面の取組段階)【再掲 5(1)①(ii)】		
③ 震災便乗詐欺や復旧・復興関連公共事業をめぐる不正に係る情報収集等(当面の取組段階)【再掲 5(2)①(iv)の一部】		
④ 検視、身元確認等に係る対処能力の向上(当面の取組段階) 広域緊急援助隊(刑事部隊)の編成・運用要領の見直し等を行う。		
⑤ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】		
⑥ 警察情報通信の維持・強化(当面の取組段階)【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】		
中・長期的(3 年程度)取組み		
① ATM の防犯対策(中長期段階) 「ATM 防犯対策」に係る申合せの内容が風化することがないよう、金融機関等に対する助言・指導を引き続き実施するとともに、関係機関・団体との連携強化を図る。		
② 犯罪の起きにくいまちづくり等(中長期段階)【再掲 5(1)①(ii)】		
③ 震災便乗詐欺や復旧・復興関連公共事業をめぐる不正に係る情報収集等(中長期段階)【再掲 5(2)①(iv)の一部】		
④ 検視、身元確認等に係る対処能力の向上(中長期段階) 検視、身元確認等に係る各種装備資機材の整備・充実を図る。		
⑤ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等(中長期段階)【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】		

⑥ 警察情報通信の維持・強化(中長期段階)【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】
期待される効果・達成すべき目標
① 「ATMの防犯対策」及び「犯罪の起きにくいまちづくり等」について 大規模災害の発生時にも治安上の問題が生じないようにする。
② 「震災便乗詐欺や復旧・復興関連公共事業をめぐる不正に係る情報収集等」について 震災に便乗した詐欺や復旧・復興関連の公共事業をめぐる各種不正に対して的確に対応するため、関連情報の収集・分析を推進し、データベースの更なる拡充を図るとともに、関連情報の整理・検討を実施することにより、震災時にこの種の事犯に対して的確に対応する能力を一層強化する。
③ 「検視、身元確認等に係る対処能力の向上」について 大規模な災害が発生した場合における検視・身元確認等を迅速・的確に行うための態勢を整える。
④ 「避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等」について 津波災害、原子力災害を始めとする、大規模な災害が発生した場合における長期間、広範囲かつ大規模な避難誘導や救出救助等を迅速に行うための態勢を整える。
⑤ 「警察情報通信の維持・強化」について 警察情報通信の耐災害性を強化し、災害発生時においても、警察活動の基盤である警察情報通信の機能を維持し、被災者の避難誘導・救出救助、迅速かつ的確な捜査活動等の警察活動を継続する。
平成24年度予算における予算措置状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察基幹通信網の再編に必要な経費 2,351 百万円【復興特会】 ・ 無線中継所リンク回線等の更新に必要な経費 3,096 百万円【復興特会】 ・ 大規模災害発生等を踏まえた堅牢な通信確保に必要な経費 560 百万円【復興特会】 ・ 広域指令通信ネットワークシステム更新整備に必要な経費 239 百万円【復興特会】

警察の震災対応に関する調査		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	(x vii) 被災地の行政担当者や地域住民、国の現地災害対策本部職員等からの聴き取り等により、発災時の具体的な状況や避難行動、その後の行政等の対応等について把握し、今後の取組みに生かす。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
① 今後の取組に生かすための震災対応の活動実態、反省事項等の聴取 被災県の警察及び被災県以外の都道府県警察から派遣された部隊による震災対応の活動実態や反省・教訓事項のほか、実施中又は実施予定の施策に関し、管区警察局及び都道府県警察に緊急調査を行い、避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等のための各種施策に調査結果を活用している。		
当面(今年度中)の取組み		
① 今後の取組に生かすための震災対応の活動実態、反省事項等の聴取(当面の取組段階) 今後の震災対応に係る施策の立案に当たって必要な情報を収集するため、必要に応じて調査の対象を拡大させつつ、更に調査を継続するとともに、調査結果を各種施策に反映する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
① 聴取した活動実態等の情報を生かした取組の推進等 調査結果を反映させた各種施策を推進するとともに、必要に応じて更に調査を実施する。		
期待される効果・達成すべき目標		
① 「今後の取組に生かすための震災対応の活動実態、反省事項等の聴取」等について調査結果を各種施策に反映させることにより、より実態に沿った震災対応を実現する。		
平成24年度予算における予算措置状況		

緊急消防援助隊の充実強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v) ※緊急消防援助隊については、(vi)、(vii)に再掲。	平成 24 年4月
これまでの取組み		
(緊急消防援助隊の充実強化について)		
①緊急消防援助隊登録隊数 緊急消防援助隊を構成する部隊の編制、装備の基準、出動計画及び必要な施設の整備目標などを定める基本計画において、平成 25 年度末までの登録目標を 4,500 隊規模に拡大し、強化を行っている。		
②緊急消防援助隊設備整備費補助金 基本計画に基づく施設の整備について、補助を行っている。(国庫1/2)		
③緊急消防援助隊の装備(無償使用) 緊急消防援助隊の部隊活動及び後方支援活動に必要な装備等の一部については、国が整備し緊急消防援助隊として活動する要員の属する都道府県又は市町村に対して無償で使用させることができることとしている。		
④消防力の確実な被災地への投入 ヘリコプターによる消防車両等の空輸に関する技術的な課題の整理及び実現可能性の調査を行っている。		
(救急・救助活動の充実強化について)		
①「平成 23 年度救急業務のあり方に関する検討会」において、災害時における救急業務のあり方について検討し、情報通信網が途絶した場合を想定した救急搬送体制の強化の必要性、メディカルコントロール体制のあり方等について検討結果を報告した。		
②災害時における救助能力の向上を図るため、「救助技術の高度化等検討会」において、救助体制、救助技術、救助資機材などの高度化等について検討している。平成23年度は、大規模な地震により、建物が倒壊/座屈した救助現場において、他の消防機関からの応援部隊を含めた多数の消防部隊や関係機関が連携した効果的な救助活動のための方策について検討し、「救助活動要領」を作成した。		

(情報伝達体制の整備について)

①東日本大震災により被害を受けた消防救急無線、防災行政無線については、被災地の実情に応じたアナログ方式による当面の復旧やデジタル方式による復旧も可能となるよう、平成23年度第一次補正予算において補助金(国庫2/3)として計上し交付した。

なお、平成24年3月末現在の交付決定状況は下のとおり。

○消防救急無線施設 のべ30団体、33億78百万円

設備 のべ26団体、60億72百万円

○防災行政無線施設 のべ50団体 68億88百万円

設備 のべ56団体 36億53百万円

②今後発生が懸念される大規模災害に対処するため、通信基盤を整備・高度化し、市町村防災行政無線通信機の学校・病院等への整備、消防救急無線のデジタル化(緊急消防援助隊機能強化)、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備に必要な経費を補助し、消防広域応援体制や情報伝達体制を強化した。

なお、平成24年3月現在の交付決定状況は下のとおり。

○ 双方向通話が可能な防災行政無線への補助金

のべ177団体 34.6億円

○ 消防救急無線のデジタル化への補助金

のべ116団体 89.2億円

○ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)への補助金

92団体 約1億円

当面(今年度中)の取組み

(緊急消防援助隊の充実強化について)

①長期に及ぶ消防応援活動への対応強化

後方支援活動に必要な資機材及び各種の後方支援車両の整備を行っていくとともに、燃料等の備蓄や長期対応支援のための戦略的な活動拠点の機能を検討する。

②消防力の確実な被災地への投入

大規模な地震において被災地へのアクセス道路が寸断されるような事態も想定し、部隊の航空投入を行う場合の活動拠点の機能要件を調査研究するほか、ヘリコプターによる空輸実施条件を勘案した運用想定を作成並びに空輸車両及び資機材の選定に取り組む。また、情報収集・共有機能の強化のため、ヘリコプター等による情報収集、応援車両・ヘリコプターの動態管理、消防救急無線のデジタル化等による通信基盤の充実強化などに取り組むほか、都道府県単位での部隊が迅速に被災地に到達する仕組みづくりなどについて検討を促す。

(救急・救助活動の充実強化について)

①災害時における救急業務のあり方にかかる検討

「平成 23 年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」を踏まえ、大規模災害時の通信体制を整備・強化し、病院選定に支障をきたさないよう、救急搬送体制の強化を行うなど、必要な取組を推進していく。

②救助技術の高度化等検討会

大規模災害時により多くの要救助者を救助するため、救助技術の高度化等に向けて引き続き検討を行っていく。

(情報伝達体制の整備について)

①消防防災通信基盤の整備

今後発生が懸念される大規模災害に対処するため、消防救急無線のデジタル化（緊急消防援助隊機能強化）等通信基盤の整備・高度化を進める。

また、平成 24 年度に全国瞬時警報システム（J-A L E R T）のバックアップ体制の整備を行う。

②住民への災害情報伝達手段の多様化

災害時の情報伝達手段として、市町村防災行政無線による音声での情報伝達に加え、文字情報等での情報伝達が有効であると考えられる。また、ソーラーエネルギーなども活用した非常電源の強化や、庁舎外からのリモコン起動、システムの耐災害性の向上も急務であることから、高度化された防災行政無線システムの実証実験や推奨仕様の策定を行う。

中・長期的(3 年程度)取組み

(緊急消防援助隊の充実強化について)

①緊急消防援助隊の設備の充実強化

今後の大規模災害への対応力の向上を目指し、緊急消防援助隊を基本計画に即して計画的に増強整備し、より効果的な活動体制を構築するため、消防用車両等設備の充実強化を図る。

②被災地への確実な消防力投入に向けた取組み

大規模な地震において被災地へのアクセス道路が寸断されるような事態も想定し、車両、資機材等の航空搬送にかかる技術面、運用面の課題などにつき、空路、海路をより機動的に用いた被災地への消防力投入の実現に向け検討を深める。

③緊急消防援助隊活動拠点に係る検討

緊急消防援助隊の活動拠点のあり方について、部隊の運用も含めた検討を進める。

(情報伝達体制の整備について)

① 消防防災通信基盤の整備

消防広域応援体制や消防救急無線のデジタル化等情報伝達体制の強化を引き続き推進する。

② 消防防災情報通信体制の高度化

全国の消防救急無線の確実かつ円滑なデジタル化を図るため、消防本部や都道府県に無線等に関する専門的な知見を有するアドバイザー派遣の強化、各消防本部が設計・整備を行う際に必要なノウハウ・手続き等をまとめた設計・整備マニュアルの拡充を行うとともに、試験用デジタル無線機の無償貸付等を行い、各消防本部におけるデジタル化の整備促進を引き続き図る。

期待される効果・達成すべき目標

(緊急消防援助隊の充実強化について)

今後発生が懸念される大規模地震への対応も念頭に、東日本大震災に際しての大規模かつ長期に及ぶ部隊展開の経験等を貴重な教訓として、緊急消防援助隊の機能を更に強化する。

(情報伝達体制の整備について)

○地域の実情に合わせた効果的な災害情報伝達手法の検証を行う。

○学校・病院等において防災行政無線の通信機の整備を行う。

○消防救急無線デジタル化の期限である平成 28 年5月までに全消防本部でデジタル化を達成する。

○全国瞬時警報システム(J-ALERT)のバックアップ体制が整備される。

平成24年度予算における予算措置状況

・救助技術の高度化等検討会 15 百万円

・緊急消防援助隊の設備の充実強化 2,292 百万円

・緊急消防援助隊活動拠点に係る調査・検討 23 百万円

・緊急消防援助隊の機能強化 12,850 百万円【平成 23 年度1・3次補正予算繰越】

・緊急消防援助隊設備整備費補助金

(うち消防救急無線のデジタル化推進 2,000 百万円)

災害対応能力の向上		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(vi) ※災害応急対策能力の強化については、(v)の再掲、また(vii)にも再掲。	平成 24 年4月
これまでの取組み		
(災害応急対策能力の強化について)		
①緊急消防援助隊登録隊数 緊急消防援助隊を構成する部隊の編制、装備の基準、出動計画及び必要な施設の整備目標などを定める基本計画において、平成 25 年度末までの登録目標を 4,500 隊規模に拡大し、強化を行っている。		
②緊急消防援助隊設備整備費補助金 基本計画に基づく施設の整備について、補助を行っている。(国庫1/2)		
③緊急消防援助隊の装備(無償使用) 緊急消防援助隊の部隊活動及び後方支援活動に必要な装備等の一部については、国が整備し緊急消防援助隊として活動する要員の属する都道府県又は市町村に対して無償で使用させることができることとしている。		
④消防力の確実な被災地への投入 ヘリコプターによる消防車両等の空輸に関する技術的な課題の整理及び実現可能性の調査を行っている。		
(消防団員の安全対策の推進について)		
①警防活動時等における安全管理マニュアル(改訂版)の送付 「警防活動時等における安全管理マニュアル」の改訂について地方公共団体に周知(平成 23 年3月 30 日消防消第 40 号、消防防第 129 号)し、改めて事故防止のための安全管理について徹底。		
②緊急点検通知の発出 本年5月に「地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検通知(平成 23 年5月6日消防災第 157 号)」により、避難指示等の呼びかけを行う者、水門の封鎖に当たる者等の防災事務に従事する者の安全確保について、各地方公共団体へ要請。		
③被災地への消防車両等の緊急支援		

被災地(岩手県・宮城県・福島県)では、活動に必要な消防車両等にも大きな被害が発生したことから、平成23年度第1次補正予算による設備の復旧が行われるまでの応急的措置として、(財)日本消防協会と連携し、全国の運用期間が経過した消防車両等を点検・整備し、被災地(岩手県・宮城県・福島県)に提供。

④消防団員の安全対策の推進

全国の消防団員が災害現場において、より安全に活動できるよう装備の充実強化を図る。特に東日本大震災における津波被害の教訓を踏まえ、ライフジャケットなどの安全対策装備の整備に必要な経費を補助(国庫1/3)。

(消防職団員の惨事ストレス対策について)

東日本大震災発災後、消防本部等に対する要望調査等を経て、消防庁で結成する、精神科医や臨床心理士等の専門家で構成される「緊急時メンタルサポートチーム」の派遣を決定し、5月から被災地を重点対象として合計16カ所、消防職員306名、消防団員466名のケアを実施。なお、被災地以外の緊急消防援助隊を派遣した消防本部には、派遣時期が不明確となることから、独自の対策をとる本部のため、専門家の紹介を行った。

また、今回の震災では、被災地の消防職団員も犠牲になっており早急なケアが必要であることから、被災三県(岩手県、宮城県、福島県)をはじめ、全国の消防職団員を対象とした「惨事ストレスに係るセミナー及び個別相談会」を開催した。

(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究について)

①地域防災計画における地震・津波対策等の充実・強化に関する検討会

東日本大震災を踏まえた、地方公共団体の災害対応の検証を行い、地方公共団体が行う地域防災計画の見直し等を支援した。(平成23年12月とりまとめ)

②東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会

地震の揺れや津波で被害を受けていた危険物施設等の実態調査を行い、実態調査の分析結果を踏まえて危険物施設等における地震・津波対策のあり方について検討を行った。(平成23年5月から開催、12月22日に検討報告書を公表)。検討結果を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策について、地方公共団体へ通知を発出した。

③救急業務のあり方に関する検討会(災害時における救急業務のあり方に関する作業部会)

東日本大震災における救急業務の実態を踏まえ、今後の大規模災害時の救急業務のあり方について、課題やその対応策及び、必要な制度の見直しを検討(平成23年6月から開催)し、平成24年3月、救急業務のあり方に関する検討

会報告書をとりまとめた。

④平成 23 年度救助技術の高度化等検討会

大規模災害時、建築物が倒壊／座屈した救助活動現場における救助隊の部隊運用及び他機関との連携などについて検討を行い、救助の標準的な活動内容と留意事項等を示した「救助活動要領」としてとりまとめた。

⑤リチウムイオン電池に係る規制のあり方

東日本大震災に伴う原子力発電所事故に端を発する電力需給対策に対応するため、リチウムイオン電池の火災危険性等について実証実験等を行い、規制のあり方について検討を行った(平成 23 年 8 月から開催、平成 23 年 12 月 16 日に検討報告書を公表)。検討結果のうち、法令改正が必要な事項以外の事項については、平成 23 年 12 月 27 日付けで各地方公共団体へ通知を発出した。なお、法令改正が必要な事項については、政令等の改正案をとりまとめ、パブリックコメントを実施した。

当面(今年度中)の取組み

(災害応急対策能力の強化について)

①長期に及ぶ消防応援活動への対応強化

後方支援活動に必要な資機材及び各種の後方支援車両の整備を行っていくとともに、燃料等の備蓄や長期対応支援のための戦略的な活動拠点の機能を検討する。

②消防力の確実な被災地への投入

大規模な地震において被災地へのアクセス道路が寸断されるような事態も想定し、部隊の航空投入を行う場合の活動拠点の機能要件を調査研究するほか、ヘリコプターによる空輸実施条件を勘案した運用想定を作成並びに空輸車両及び資機材の選定に取り組む。また、情報収集・共有機能の強化のため、ヘリコプター等による情報収集、応援車両・ヘリコプターの動態管理、消防救急無線のデジタル化等による通信基盤の充実強化などに取り組むほか、都道府県単位での部隊が迅速に被災地に到達する仕組みづくりなどについて検討を促す。

(消防団員の安全対策の推進について)

①消防団活動のあり方等に関する検討会

平成 23 年 11 月に関係省庁も含めた「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」を設置し、平成 24 年 3 月には津波災害時の消防団員の安全確保対策を中心とした中間報告書を取りまとめ、地方公共団体に周知したところ。引き続き、消防団の装備・教育訓練の充実、消防団の処遇改善・入団促進策及び地域住民の防災意識の向上等について検討を行う。

②災害対応指導者育成支援事業の実施

消防団員の安全確保及び消防団の災害対応能力の更なる向上を図るため、47都道府県において、安全管理や幅広い防災知識、図上訓練等の企画・運営能力を持った消防団員の育成を図る。

(消防職団員の惨事ストレス対策について)

東日本大震災を受け、凄惨な災害現場での活動等に従事した消防職団員を対象に、惨事ストレスの緩和やPTSD(心的外傷後ストレス障害)等の発生予防、軽減等を目的として、惨事ストレスに係る相談会等を実施するとともに、要請のある消防本部等に対して、「緊急時メンタルサポートチーム」の派遣を引き続き行う。

また、東日本大震災における消防本部及び消防団の惨事ストレス対策の取組状況を把握し、今後発生が危惧される大規模災害等に備えるために必要とされる惨事ストレス対策のあり方や所要の体制確保等について検討を行うため「大規模災害時に係る惨事ストレス対策研究会(仮称)」を開催する。

(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究について)

東日本大震災による被害等を踏まえ、以下の消防防災技術の調査研究を行う。

①緊急度判定(トリアージ)体系の構築

東日本大震災を踏まえ、大規模災害時等における社会全体の各段階で共有する緊急度判定(トリアージ)体系の構築・実証検証等を行い、地域救護力の向上を図る。

②リチウムイオン電池に係る規制のあり方

パブリックコメントの結果を踏まえ、速やかに政令等の改正を実施する。

③コンビナート施設被害の調査・解析

東日本大震災を踏まえ、緊急性の高い調査解析事業として、石油コンビナートの被害調査及び大規模火災に係る調査研究を行う。また、津波による水没地域による消防活動の対応方策について検討、検証を行う。

④大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方

災害初期における対応策を中心に、大規模災害発生時における消防本部の効果的な活動のあり方や職員の安全対策を含め、消防本部が具体的に取るべき方策等について検討を実施。平成23年11月から平成24年3月の間に5回の検討会を開催、平成24年4月に報告書の送付等により、全国の消防本部に周知予定。

⑤危険物の仮貯蔵・仮取扱いに係る安全対策のあり方

東日本大震災を踏まえ、地震等の災害時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い時の安全対策のあり方について検討を行う。

中・長期的(3年程度)取組み

(災害応急対策能力の強化について)

①緊急消防援助隊の設備の充実強化

今後の大規模災害への対応力の向上を目指し、緊急消防援助隊を基本計画に即して計画的に増強整備し、より効果的な活動体制を構築するため、消防用車両等設備の充実強化を図る。

②被災地への確実な消防力投入に向けた取組み

大規模な地震において被災地へのアクセス道路が寸断されるような事態も想定し、車両、資機材等の航空搬送にかかる技術面、運用面の課題などにつき、空路、海路をより機動的に用いた被災地への消防力投入の実現に向け検討を深める。

③緊急消防援助隊活動拠点に係る検討

緊急消防援助隊の活動拠点のあり方について、部隊の運用も含めた検討を進める。

(消防団の充実強化について)

消防団は、社会環境の変化や就業構造の変化により団員の減少や高齢化が進んでいる。地域の防災力を向上させるため、その中核となる消防団員の確保及び消防団活動への理解促進を進め、消防団の充実強化を図る。

(自主防災組織の育成等について)

防災体制の強化については、消防機関などのほか、住民によるコミュニティにおける自主防災活動を促進し、地域ぐるみの防災体制を確立することが重要である。このため、自主防災組織、婦人(女性)防火クラブ、少年消防クラブなどの育成を推進する。

(消防職団員の惨事ストレス対策について)

- 地元の要請を踏まえつつ、必要とする消防本部等に「緊急時メンタルサポートチーム」を派遣し、必要な助言等を行う。
- 各消防本部の惨事ストレス対策を充実するため、消防職員や消防学校の教職員を対象とした研修を実施する。
- 「大規模災害時に係る惨事ストレス対策研究会(仮称)」での検討結果を踏まえ、必要な惨事ストレス対策を推進する。

(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究について)

東日本大震災を踏まえ、危険物の取扱い、消防活動のあり方等消防防災技術

の調査研究を行う。
期待される効果・達成すべき目標
<p>(災害応急対策能力の強化について)</p> <p>今後発生が懸念される大規模地震への対応も念頭に、東日本大震災に際しての大規模かつ長期に及ぶ部隊展開の経験等を貴重な教訓として、緊急消防援助隊の機能を更に強化する。</p> <p>(消防団の充実強化について)</p> <p>消防団の充実強化を図ることにより、地域の総合的な防災力の向上を図る。</p> <p>(自主防災組織の育成等について)</p> <p>自主防災組織の育成推進を通して、全国各地において安心安全なまちづくりを促進し、地域の防災力を向上させ、大規模災害時の被害軽減に寄与する。</p> <p>(消防職団員の惨事ストレス対策について)</p> <p>消防職団員の惨事ストレスの緩和やPTSD等の発生予防、軽減等を図る効果が期待される。</p> <p>(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究について)</p> <p>消防防災技術の調査研究を行うことにより、今後の大規模災害等への備えをすることが期待される。</p>
平成24年度予算における予算措置状況
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における消防団活動のあり方等の検討 6百万円 ・災害対応指導者育成支援事業 38 百万円 ・惨事ストレス対策関連事業 14 百万円 ・緊急消防援助隊の設備の充実強化 2,292 百万円 ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 4,897 百万円 ・緊急消防援助隊活動拠点に係る調査・検討 23 百万円 ・緊急消防援助隊の機能強化 12,850 百万円【平成 23 年度1・3次補正予算繰越】

災害対応能力の向上		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(vii) ※防災訓練については、(ix)に再掲、また(x)にも一部関連。 広域応援体制の維持・強化については、(v)、(vi)の再掲。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
(防災訓練について)		
①インターネットを活用した消防防災・危機管理教育用システムである「e-カレッジ」により、一般国民や地方公共団体の消防防災・危機管理担当職員、消防団員等の防災知識の向上に取り組んだ。		
②「地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検の実施について(通知)」(平成23年5月6日消防災第157号)において、正確な知識の普及をはじめ、住民の防災意識向上のための普及啓発の一層の推進を要請した。		
③地震及び風水害対策について、市区町村における実践的な防災訓練を行うための「図上型防災訓練の実施支援マニュアル」を作成・配布するとともに、その普及に努めた。		
(広域応援体制の維持・強化について)		
①緊急消防援助隊登録隊数 緊急消防援助隊を構成する部隊の編制、装備の基準、出動計画及び必要な施設の整備目標などを定める基本計画において、平成 25 年度末までの登録目標を 4,500 隊規模に拡大し、強化を行っている。		
②緊急消防援助隊設備整備費補助金 基本計画に基づく施設の整備について、補助を行っている。(国庫 1 / 2)		
③緊急消防援助隊の装備(無償使用) 緊急消防援助隊の部隊活動及び後方支援活動に必要な装備等の一部については、国が整備し緊急消防援助隊として活動する要員の属する都道府県又は市町村に対して無償で使用させることができることとしている。		
④消防力の確実な被災地への投入 ヘリコプターによる消防車両等の空輸に関する技術的な課題の整理及び実現可能性の調査を行っている。		

(地域防災計画の充実について)

①地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検

東日本大震災を踏まえ、地方公共団体の防災体制等の早急な点検を促すため、消防庁長官名で各都道府県知事あてに、「地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検の実施について(通知)」(平成23年5月6日消防災第157号)を发出した。

②地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会

東日本大震災を踏まえた、地方公共団体の災害対応の検証を行い、地方公共団体が行う地域防災計画の見直し等を支援した。(平成23年12月とりまとめ)

当面(今年度中)の取組み

(防災訓練について)

①関係省庁も含めた「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」において、消防団による地域住民の防災意識向上のための啓発について引き続き検討を行う予定。

②「図上型防災訓練の実施支援マニュアル」の地方公共団体に対する周知を引き続き行い、実践的な防災訓練の普及・啓発を実施する。

(広域応援体制の維持・強化について)

①長期に及ぶ消防応援活動への対応強化

後方支援活動に必要な資機材及び各種の後方支援車両の整備を行っていくとともに、燃料等の備蓄や長期対応支援のための戦略的な活動拠点の機能を検討する。

②消防力の確実な被災地への投入

大規模な地震において被災地へのアクセス道路が寸断されるような事態も想定し、部隊の航空投入を行う場合の活動拠点の機能要件を調査研究するほか、ヘリコプターによる空輸実施条件を勘案した運用想定を作成並びに空輸車両及び資機材の選定に取り組む。また、情報収集・共有機能の強化のため、ヘリコプター等による情報収集、応援車両・ヘリコプターの動態管理、消防救急無線のデジタル化等による通信基盤の充実強化などに取り組むほか、都道府県単位での部隊が迅速に被災地に到達する仕組みづくりなどについて検討を促す。

(地域防災計画の充実について)

①津波避難対策推進マニュアルの改訂

東日本大震災における地方公共団体の対応状況、住民の津波に関する体験等の収集を行い、課題を抽出し、津波避難対策推進マニュアルの改訂等今後の津波避難対策の充実強化に向けた検討を行う。

中・長期的(3年程度)取組み

(防災訓練について)

①防災・危機管理教育「e-カレッジ」のカリキュラム・コンテンツの見直し、充実・強化

一般国民や地方公共団体の消防防災・危機管理担当職員、消防団員等の知識の向上に資するため、インターネットを活用した消防防災・危機管理教育用システムである「e-カレッジ」について、東日本大震災を教訓として、津波災害に関するコンテンツを中心に現在のコンテンツを見直すとともに、自主防災組織向けのカリキュラム・コンテンツを補強するなど、引き続き充実・強化を図る。

(広域応援体制の維持・強化について)

①緊急消防援助隊の設備の充実強化

今後の大規模災害への対応力の向上を目指し、緊急消防援助隊を基本計画に即して計画的に増強整備し、より効果的な活動体制を構築するため、消防用車両等設備の充実強化を図る。

②被災地への確実な消防力投入に向けた取組み

大規模な地震において被災地へのアクセス道路が寸断されるような事態も想定し、車両、資機材等の航空搬送にかかる技術面、運用面の課題などにつき、空路、海路をより機動的に用いた被災地への消防力投入の実現に向け検討を深める。

③緊急消防援助隊活動拠点に係る調査・検討

緊急消防援助隊の活動拠点のあり方について、部隊の運用も含めた検討を進める。

(地域防災計画における津波避難対策の充実・強化に係る一層の支援)

①津波避難対策推進マニュアルの普及・啓発等

引き続き、全国の津波対策の推進を図るため、津波避難対策推進マニュアルの普及・啓発やフォローアップを行う。

期待される効果・達成すべき目標

(防災訓練について)

全国の市町村における「防災のための教育及び訓練」の一層の向上を図り人的被害の極小化を目指す。

(広域応援体制の維持・強化について)

今後発生が懸念される大規模地震への対応も念頭に、東日本大震災に際しての大規模かつ長期に及ぶ部隊展開の経験等を貴重な教訓として、緊急消防援助

<p>隊の機能を更に強化する。</p> <p>(地域防災計画の充実について)</p> <p>地方公共団体における具体的かつ実践的な避難訓練をはじめとする津波避難対策の一層の充実・強化を図り、人的被害の極小化を目指す。</p>
<p>平成24年度予算における予算措置状況</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震対策の推進に要する経費 25 百万円 ・緊急消防援助隊設備の充実強化 2,292 百万円 ・緊急消防援助隊活動拠点に係る調査・検討 23 百万円 ・緊急消防援助隊の機能強化 12,850 百万円【平成 23 年度1・3次補正予算繰越】

防災教育・訓練など防災意識の向上		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(ix) ※一部(x)にも関連	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>①インターネットを活用した消防防災・危機管理教育用システムである「e-カレッジ」により、一般国民や地方公共団体の消防防災・危機管理担当職員、消防団員等の防災知識の向上に取り組んだ。</p> <p>②「地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検の実施について(通知)」(平成23年5月6日消防災第157号)において、正確な知識の普及をはじめ、住民の防災意識向上のための普及啓発の一層の推進を要請した。</p> <p>③地震及び風水害対策について、市区町村における実践的な防災訓練を行うための「図上型防災訓練の実施支援マニュアル」を作成・配布するとともに、その普及に努めた。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>①消防防災・危機管理教育用システムである「e-カレッジ」のコンテンツの更新を行う。</p> <p>②関係省庁も含めた「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」において、消防団による地域住民の防災意識向上のための啓発について引き続き検討を行う予定。</p> <p>③「図上型防災訓練の実施支援マニュアル」の周知を行い、実践的な防災訓練の普及・啓発を実施する。</p> <p>④津波避難対策推進マニュアルの改訂 東日本大震災における地方公共団体の対応状況、住民の津波に関する体験等の収集を行い、課題を抽出し、津波避難対策推進マニュアルの改訂等今後の津波避難対策の充実強化に向けた検討を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>①津波避難対策推進マニュアルの普及・啓発等 引き続き、全国の津波対策の推進を図るため、津波避難対策推進マニュアルの普及・啓発やフォローアップを行う。</p> <p>②防災・危機管理教育「e-カレッジ」のカリキュラム・コンテンツの見直し、充実・強</p>		

<p>化</p> <p>一般国民や地方公共団体の消防防災・危機管理担当職員、消防団員等の知識の向上に資するため、インターネットを活用した消防防災・危機管理教育用システムである「e-カレッジ」について、東日本大震災を教訓として、津波災害に関するコンテンツを中心に現在のコンテンツを見直すとともに、自主防災組織向けのカリキュラム・コンテンツを補強するなど、引き続き充実・強化を図る。</p>
<p>期待される効果・達成すべき目標</p>
<p>全国の市町村における「防災のための教育及び訓練」の一層の向上を図り人的被害の極小化を目指す。</p>
<p>平成24年度予算における予算措置状況</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震対策の推進に要する経費 25 百万円 ・高度消防防災情報通信体制の整備に要する経費 19 百万円

消防機関等の活動にかかる記録の継承		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x vii)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>(消防機関等の活動についての情報収集について)</p> <p>○分野別に被災消防本部等に対するアンケート、調査・検討を実施している。</p> <p>○写真等の情報の収集を行っている。</p> <p>○現地で消防活動に従事した消防職団員の経験談を収集している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(消防機関等の活動についての情報収集について)</p> <p>東日本大震災における被害状況、緊急消防援助隊等の活動状況、地元消防本部・消防団・自主防災組織等の活動状況、現地で消防活動に従事した消防職団員の経験談の収集・整理を実施し、記録集としてまとめる。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>(消防機関等の活動についての情報収集について)</p> <p>消防本部における資料の収集等を踏まえ、貴重な教訓が次世代に継承されるよう、引き続き取り組む。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>(消防機関等の活動についての情報収集について)</p> <p>○東日本大震災に対する消防機関の対応につき、全体像を明らかにすることができ、全国の消防本部において今後の大規模災害時における対応の参考にすることができる。</p> <p>○震災の教訓の継承につながり、今後の消防防災体制の構築に寄与する。</p> <p>○なお、東日本大震災に関する記録を残し、次世代へ継承していくことを目的としている。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・消防機関等の活動記録の集積・調査分析</p> <p style="text-align: right;">21 百万円【23 年度3次補正予算繰越】</p>		

大規模災害時等における法務省緊急連絡体制の確保		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災発災直後から、法務省は、既存の衛星携帯電話 168 台のほか、固定電話や携帯電話等、あらゆる通信手段を駆使して、法務省所管官署の被害状況の把握に努め、来庁者、受刑者などの被収容者、職員家族の安否確認等を行ったが、通信回線インフラの破損・輻輳・規制により、固定電話等の通信連絡手段が被災地域においては最大 2 週間程度途絶したため、衛星携帯電話を除き、安定的な通信手段を確保できない状況に陥った。</p> <p>法務省は、国民の財産・権利保護等に深く関わる法務局を始め、矯正施設等の収容施設や、検察庁等の犯罪者や非行者等に直接・間接的に関わる官署を所管しているため、大規模災害に耐えうる緊急連絡体制を整備する必要があることから、法務省所管 1, 274 官署へ衛星携帯電話を配備するとともに、緊急連絡体制も含め衛星携帯電話の運用管理について定めた「法務省緊急連絡体制運営要領」を策定した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>法務省緊急連絡体制運営要領に基づき、本省、地方支分部局及び地方所管官署を網羅する、法務省全体の全国的な緊急連絡体制を策定するとともに、緊急連絡体制に基づいた通信訓練計画を策定した。</p> <p>平成 24 年度は、策定した通信訓練計画に基づき、衛星携帯電話による通信訓練を実施する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>策定した緊急連絡体制に基づき、定期的に訓練を実施し、大規模災害が発生した際の初動対応体制や、被災地外からの第 2 次・第 3 次支援体制等を確立し、法務省としての災害対応をより強固なものとする。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>衛星携帯電話の配備により、大規模災害等が発生し、固定電話を始めとした連絡手段が途絶した場合に、国民の身体・生命、権利、財産等の保護や、法務省所管官署の業務継続体制の強化を図ることができる。また、継続した</p>		

通信訓練を実施することにより、より強固な業務継続体制を確立することができる。

なお、本事業は、数値的効果を表すことは困難であるが、東日本大震災の際、衛星携帯電話配備庁においては、安定的な通信が行えた一方、衛星携帯電話未配備庁においては、来庁舎等の安否確認や、法務本省と被災官署における連絡体制が確保されず、著しく危険かつ業務継続が困難な状況に陥った実績と経験を考慮すると、安定的な通信手段を確保できる衛星携帯電話の効果は大きいものと思料される。

平成 24 年度予算における予算措置状況

- ・ 防災通信機器（衛星携帯電話）通信訓練等に係る通信運搬費 81 百万円
【復興特会】

被災地等における治安を確保するための調査基盤の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>被災地等では、これまで過激派など破壊的団体等の一部が社会不安や混乱に乗じて勢力の拡大を図ろうと活発に活動したほか、原発等をターゲットとしたテロの発生や諸外国による我が国の重要情報の不正入手など対日有害活動が懸念されたことから、平成 23 年度は、業務用車両等を整備して調査基盤を強化し、調査能力の向上を図ることで、こうした動向に対する調査をより強力に進めた。</p> <p>また、調査の過程で収集・分析した情報は、適時適切に関係機関へ提供した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>被災地等においては、引き続き過激派など破壊的団体等の活発な活動、原発等に対するテロの発生などが懸念されるところ、業務用車両等の整備により強化した調査基盤を最大限に活用し、こうした動向に対する調査をより強力に進める。</p> <p>また、調査の過程で収集・分析した情報については、適時適切に関係機関へ提供することで、被災地等において治安上の問題が生じないようにする。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>情勢の変化に応じて迅速かつ効果的な調査を引き続き実施し、収集・分析した情報を適時適切に関係機関へ提供することで、被災地等において治安上の問題が生じないようにする。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>本調査の過程で収集・分析した情報を適時適切に関係機関へ提供することにより、被災地等において治安上の問題が生じないことが期待される。</p> <p>なお、情報業務においては、数多くの情報が蓄積されて有益な情報となることもある一方、1 件の正確かつ迅速な情報が不法事案発生 of 未然防止に資</p>		

する場合もあるなど、事業の成果や効果を定量的に示すことはできない。

平成 24 年度予算における予算措置状況

なし

矯正施設の防災対策		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x), (xi)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>平成 23 年度第 3 次補正予算成立に伴い、被災地域の矯正施設を中心に、非常用発電装置の蓄電池、通行鍵管理システム、物資搬送用車両等を整備することにより、大災害発生時においても矯正施設がその機能を維持・継続することができる体制を構築した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>被災地域以外の矯正施設に非常用発電装置の蓄電池、通行鍵管理システム、警備用プロテクター及び貯水タンク・物資搬送用車両等の防災・救援物品を整備することにより、今後、大災害が発生した場合においても、矯正施設がその機能を維持・継続することができる体制を構築する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>防災用備品・機器等を新規に整備後、防災訓練を繰返し実施することにより、災害発生時に迅速に対応できる体制を構築する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>将来災害が発生した場合においても、矯正業務を継続するとともに、被収容者の適正な拘禁を維持し、保安事故の発生等を防止する。</p> <p>なお、災害発生時における対策を目的とする業務であることから、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用発電装置の蓄電池の整備 34 百万円【復興特会】 ・ 通行鍵管理システムの整備 364 百万円【復興特会】 ・ 警備用プロテクターの整備 29 百万円【復興特会】 ・ 防災・救援物品の整備 1,292 百万円【復興特会】 		

矯正施設等の耐震対策		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x i)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>矯正施設及び検察庁・法務局等が入居する官署施設について、耐震診断値、耐震改修案、狭あい度、老朽度等を踏まえ、新営整備による耐震性能の不備解消を行うか、耐震改修整備による耐震性能の不備解消を行うかを決定した上で工事を実施している。</p> <p>被災した矯正施設等の復旧工事等を実施している。</p> <p>老朽庁の全体改築(新営整備による耐震性能の不備解消)については、敷地形状及び地質状況の把握を目的とした調査等を実施している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>耐震改修工事及び被災した矯正施設等の復旧工事等を引続き実施する。</p> <p>老朽庁の全体改築(新営整備による耐震性能の不備解消)については調査結果にもとづいて設計等を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>全体改築について、順次工事等を行っていく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>矯正施設等を始めとした国民の安全・安心関連施設の耐震対策等を促進することにより、防災機能の強化を図り、倒壊等に伴う逃走等への国民の不安を解消する。</p> <p>なお、達成すべき目標としては、予算化された施設の工事(業務)の完成(完了)があげられる。</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 矯正施設等の耐震対策 1,558 百万円【復興特会】 		

収容施設等における防災・保安体制の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x i)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災の際、被災地域の収容施設等において、しばらくの間、物流の混乱により、被収容者の食料等の確保が難しくなる状況が発生し、また、一部の被収容者が受傷したり、集団的な不安の顕著な亢進が見られるなどの事態が発生したことから、被収容者に対する災害発生時の防災・保安体制を整備する必要が認められた。</p> <p>このため、被収容者の安全確保のための防災用備品や非常食等を配備するとともに、保安の確保の観点と併せて、自家用発電機のオーバーホール、監視カメラシステムの更新等を行い、災害発生時にも業務遂行を維持・継続し得る体制を整備することで、被災地域の収容施設等における防災・保安体制の強化を行うこととした。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>被災地域以外の収容施設等においても、災害発生時の防災・保安体制の強化を図るため、被収容者及び処遇部門等職員のための非常食や防災備品の整備を行うこととする。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>災害発生時にも収容中の外国人の安全・安心の確保と業務を継続し得る体制の維持に努めることとする。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>収容施設等の防災対策を推進し、被収容者の安全と人権の保護を確保するとともに、収容施設における騒乱・逃走等への国民の不安を解消する。</p> <p>なお、収容施設の防災・保安体制の強化を目的とする事業であるため、定量的な成果目標を示すことは困難である(参考：平成22年度の1日平均被収容者数1,473人)。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> 収容施設等における防災・保安体制の強化 99百万円【復興特会】 		

災害発生時における治安対処能力の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>被災地や避難先における治安維持のため、既存の体制で可能な限りにおいて、捜査・公判等の検察活動を継続し、適正かつ迅速な検察権の行使に努めた。</p> <p>また、被災時における捜査・公判等の検察活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の維持に必要な物品等を整備し、災害発生時の治安対処能力を強化した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>災害時に、各官署における稼働可能人員を把握することによって、その後の捜査体制を速やかに構築し、時間的制約のある中で所要の捜査を遂げることにより、適正な検察権の行使を実現する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>復興に携わる人々が復興作業等に全精力を傾注できる安定した社会的基盤作りのため、被災地における治安を確保する。その他の地域においても、災害発生時に治安上の問題が生じないように、被災時における捜査・公判等の検察活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の継続に必要な体制を維持する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>被災時における捜査・公判活動の継続及びこれに密接に関連する各種事務の維持に必要な体制整備を実施することにより、災害発生時における治安対処能力の強化が期待される。</p> <p>なお、災害発生時の適正かつ迅速な検察権の行使を確保するための事業であることから、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時緊急連絡サービス 25 百万円 【復興特会】 		

地震・津波等による被害像の明確化及び防災情報の強化等		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の震災への備え	作成年月
目	<p>(iii)東海・東南海・南海地震による被害像の明確化及び被害軽減のための対策を検討する。広域応援体制や膨大な数の避難者対策、帰宅困難者対策など首都直下地震等の対策を検証するとともに、庁舎等が被災した場合の公的機関の業務継続体制の強化を図る。</p> <p>地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした防災情報の強化等を実施する。また、政府の危機管理体制の強化等を検討する。</p> <p>地質や地殻変動等の複合的な調査により地震・津波災害のリスクを評価し、高度な地震・津波予測を実施する。</p>	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>【南海トラフの地震・津波観測監視システム】</p> <p>本事業は、地震発生確率の極めて高い、東南海地震及び南海地震の想定震源域に、地震計・水圧計等を組み込んだリアルタイム観測可能な海底ネットワークシステムを設置するものである。すでに第Ⅰ期で東南海地震の想定震源域に本ネットワークの設置が完了しており、敷設したシステムの本格的な運用を開始している。現在は、第Ⅱ期として、南海地震の想定震源域に同様のネットワークを配置することとしており、観測装置等の製作を進めている。また、第Ⅱ期のシステムは、第Ⅰ期に比べ、より広範囲に敷設するため、システムの高電圧化の開発を行った。</p>		
<p>【日本海溝海底地震津波観測網の整備】</p> <p>本事業は、地震像の解明等を行うためのケーブル式観測網(地震計・水圧計)を東北地方太平洋沖に整備するものである。本観測網の水圧計のデータは高精度な津波即時予報システムの開発にも貢献することが期待される。現在、「地震調査研究推進本部政策委員会」のもとに設置されている「調査観測計画部会」及び(独)防災科学技術研究所のもとに設置されている「日本海溝海底地震津波観測網の整備に関する運営委員会」にて、ケーブル敷設ルートの概要及び海底に設置する観測装置の詳細の決定を行い、ケーブル敷設ルート調査、観測点直下の構造探査、海底観測装置やケーブルの開発作成の準備を整えた。</p>		
<p>【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】</p>		

本事業では、東海・東南海・南海地震の想定震源域である南海トラフ周辺の稠密海底地震・地殻変動観測を行うとともに、これらの観測結果を踏まえた物理モデル構築及び地震発生シミュレーション研究、さらにシミュレーション結果を踏まえた強震動・津波研究及び地震・津波被害研究等を行っている。

現在までの成果としては、東海・東南海・南海地震がより西方の日向灘の地震とも連動して発生する可能性を指摘したこと、高知市をモデルに、津波の浸水の時間変化、津波の流速等も取り入れた新しいハザードマップの作成したことが挙げられる。また、地方公共団体の防災担当者等を交えた、研究成果の発信や意見交換の場を設け、地方公共団体の防災対策に研究の成果を活かしている。具体的には、平成23年度は理学研究者と地震・津波に対する防災計画・危機管理担当者との連携により、地域の実情に沿った実効性の高い防災戦略、復旧・復興施策の策定に向けた項目立て・要素の洗い出しを行い、解決策を議論するための地域研究会を高知市、大阪市等において開催した。また、地域研究会に加え、地域研究会を開催した自治体が一堂に会して意見交換を行う合同地域研究会を開催した。

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

(1) 全国津波ハザードマップの作成

「地震調査研究推進本部地震調査委員会」において、平成23年6月9日に津波の評価を導入することを決定。これを受けて、平成24年度から同本部において津波評価に関する議論を本格的に行うことを踏まえ、これら議論の基礎資料として活用されることとなる全国津波ハザードマップの作成事業に平成24年度予算として計上した。

(2) 東北地方太平洋沖地震に伴う地震動ハザードマップの高度化

地震本部では、過去に発生した地震データに基づき、地震の発生確率や規模等を予測する評価を行ってきたが、日本海溝において複数の領域が連動して発生した海溝型地震については過去の知見が少なかったことから、東北地方太平洋沖地震の発生確率等の評価は行われていなかった。

今回の地震の発生を踏まえ、地震本部地震調査委員会では、海溝型地震の発生確率の評価の見直しと、三陸沖北部から房総沖にかけての発生確率や規模の評価結果の見直しを行うことを決定しており(平成23年6月9日)、これに伴う地震動ハザードマップの高度化に関する検討を行った。

(3) 活断層基本図の作成(活断層の詳細位置情報等に関する調査研究)の充実

当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標等を示した「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―(平成21年4月21日 地震本部)」(以下、「新総合基本施策」)では、活断層の位置形状の正確さが、地震による被害の想定に重要な情報であるとしており、主要活断層及びその周辺活断層の位置・形状等に関するデータベースとなる「活断層基本図の作成」に資するため、活断層の詳細位置情報等に関する調査研究を進めた。

【深海地球ドリリング計画推進】

我が国と米国が主導する統合国際深海掘削計画(IODP)の下、地球深部探査船「ち

きゅう」を運用し、「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進している。同計画は、東南海地震の想定震源域において、深海底(水深1,970m、海底下約6,000m)を掘削し、試料を採取・解析するとともに、掘削孔を用いた直接観測を行うことによって、南海トラフの地震発生条件の解明を目指すものである。また、東北沖において想定を超える大きな滑りが生じた海溝軸付近を掘削する「東北地方太平洋沖プレート境界面調査」について、IODPの科学計画委員会において検討がなされ、実施すべきとされた。これらの調査により、今後の地震・津波のリスクをより正確に評価することができるようになる。

当面(今年度中)の取組み

【南海トラフの地震・津波観測監視システム】

第Ⅱ期のシステムに用いる観測装置等の作成を完了させるとともに、本システムの南海地震の想定震源域への敷設を開始する。また、第Ⅰ期で敷設したシステムを引き続き運用する。

【日本海溝海底地震津波観測網の整備】

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震以降、引き続き強い揺れや高い津波に見舞われるおそれのある東北地方太平洋沖において、地震像の解明等を行うために必要なケーブル式観測網(地震計・水圧計)を整備することとしている。

平成24年度は東北地方太平洋沖地震による誘発地震の発生の可能性が特に高い、「房総沖」及び「三陸沖北部」にケーブル式海底地震・津波計を敷設し、システムの運用を開始する。

【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】

引き続き、上記事業を実施。

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

引き続き、上記事業を実施。

【深海地球ドリリング計画推進】

「南海トラフ地震発生帯掘削計画」について、海底下の掘削孔を用いた直接観測を実施する。「東北地方太平洋沖プレート境界面調査」については、掘削を実施し、コアサンプルの採取及び物理計測を行う。

中・長期的(3年程度)取組み

【南海トラフの地震・津波観測監視システム】

引き続き、上記事業を実施。第Ⅱ期のシステムについては、敷設が終了した観測点から順次試験運用を開始することを検討している。

【日本海溝海底地震津波観測網の整備】

平成24年度の整備に引き続き、「十勝沖・根室沖」及び「宮城沖・三陸沖」、「福島沖」及び「海溝軸外側」に順次観測点の敷設を行う。敷設済みのシステムに関しては順次運

用を開始する。

【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】

引き続き、上記事業を実施。

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

引き続き、上記事業を実施。

【深海地球ドリリング計画推進】

引き続き「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進する。

期待される効果・達成すべき目標

【南海トラフの地震・津波観測監視システム】

東南海地震、南海地震の想定震源域直上で、地震・津波を計測することにより、地震波を最大十数秒、津波を最大十数分早く検知することができる。これらにより、より正確な警報情報の発表に役立ち、地方公共団体、住民の適切かつ迅速な災害対応に貢献する。また、地震・地殻変動を震源域直上でリアルタイムに観測することにより、東南海、南海地域における地震発生メカニズムの解明に貢献する。

【日本海溝海底地震津波観測網の整備】

引き続き巨大地震の発生のおそれがある東北地方太平洋沖を中心とした海域において、巨大地震を震源域直上で正確に観測し、さらに発生した津波を直接観測することで、地震波を現在よりも最大 30 秒程度早く検知するなど、迅速かつ正確な地震・津波情報の提供に貢献する。また、日本海溝沿いの地震発生メカニズムの解明に貢献する。

【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】

東海・東南海・南海地震について、これらの地震の連動発生の様式の研究等を行い、研究成果を、南海トラフで発生する巨大地震に備える総合的な地震・津波防災に役立てる。

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

(1) 全国津波ハザードマップの作成

津波災害軽減の為に、全国で発生する津波を引き起こす可能性のある地震の全てを対象として、地震発生の不確実性も考慮した全国津波ハザードマップを作成する。本施策により、我が国の津波ハザード情報を体系的に整備し、津波災害軽減を目指して関係機関が進める津波対策に貢献する。

(2) 東北地方太平洋沖地震に伴う地震動ハザードマップの高度化

東北地方太平洋沖地震を踏まえた上で、新たに追加検討が必要となった検討項目について研究を強化し、平成27年度を目途に高度化された地震動ハザードマップ作成手法の開発を目指す。

(3) 活断層基本図の作成(活断層の詳細位置情報等に関する調査研究)の充実

近年、防災上重視されていなかった地表での長さが短い活断層により、規模の大きな地震が発生していることから、本調査研究を強化し、位置形状の把握がなされていない活断層を詳細な精度で情報収集・提供し、震源断層近傍におけるハザード評価等により、地震防災・減災対策の強化に貢献するとともに、活断層の位置・形状等に関するデータベースとなる「活断層基本図」を作成する。

【深海地球ドリリング計画推進】

南海トラフ及び東北沖における掘削を通じて、巨大地震を引き起こす地質試料の採取・分析により、断層の破壊の時期や状況を明確にし、次期の巨大地震発生時期や規模及びその被害を予測する。また、深部掘削孔に設置する計測器により、断層のデータをリアルタイムで監視することにより、海底下で発生する巨大地震の前兆となる現象や、地震そのものを早期にとらえることができる。

平成24年度予算における予算措置状況

【南海トラフの地震・津波観測監視システム】

・地震津波観測・監視システム 6,421 百万円

【日本海溝海底地震津波観測網の整備】

・日本海溝海底地震津波観測網の整備 12,613 百万円

【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】

・東海・東南海・南海地震の連動性評価研究プロジェクト 435 百万円

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

・(独)防災科学技術研究所 社会防災システム研究領域 運営費交付金 7,096 百万円の内数

【南海トラフ地震発生帯掘削計画】及び「東北地方太平洋沖プレート境界面調査」の推進】

・掘削と「ちきゅう」の運航・管理等に係る経費 10,845 百万円(IODP 受託事業 1,100 百万円を含む)

安全・安心な社会・都市・地域の構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iv) ハード・ソフトの対策を組み合わせ、災害への対応力を高めた国土基盤の整備を行うなど災害に強い国土構造への再構築を図る。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 研究開発成果実装支援プログラム「津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動の全国拠点整備」における意識啓発・防災教育活動や、安全・安心科学技術プロジェクト「住民・行政協働ユビキタス減災情報システム」における災害情報共有システムの構築など、地域拠点における研究開発を実施するとともに、当該成果の他地域への展開を目指した社会実装を推進している。</p> <p>○ 23 年度は「東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム」を実施し、復旧・復興に当たり、即効性のある研究開発成果を募集した。被災地域に実装する取組(23 年度内)として、6 つの活動を採択し、事業を実施したところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 戦略的創造研究推進事業「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造～ロバストでレジリエントな社会の構築を目指して～(仮称)」を新規研究開発領域として設定し、今回の震災において得られた課題や教訓を科学的に検証し、社会をより強くしなやか(ロバストかつレジリエント)なものにするための災害対策やしゅくみを実現するため、コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造を目指した研究開発を公募・採択し、事業を実施する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 引き続き、戦略的創造研究推進事業「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造～ロバストでレジリエントな社会の構築を目指して～(仮称)」による研究開発を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ これまでのハード面を中心とした社会インフラの脆弱性を、ソフト面の対策により補完することで、東日本大震災のような想定外の規模の災害に対し、被害から迅速に回復し、減災につなげられるシステムが社会に構築されることが期待される。</p> <p>研究開発等の課題は、公募により決定し、課題例として、リアルタイム避難誘導システムの構築等を想定している。定量的な目標については、公募要領を作成する際に検討する。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)のうち 「安全・安心な社会・都市・地域の構築」(仮称) 200 百万円【一般会計】</p>		

社会インフラの復旧、再生に向けた構造材料技術の開発		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v) 最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点(災害に強い施設)・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の事業継続の取組みの促進等を行う。また、地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化・省エネ化を推進するとともに、耐震性向上に関する研究開発を推進する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
○ 独立行政法人物質・材料研究機構において、建築物や構造物の耐震性の強化に資する材料を創出するため、震災からの復興、再生と、今後起こり得る災害時の被害低減に向けて、機構がこれまで培ってきた基盤的な構造材料技術を全面的に活用し、災害に強い建造物及びその補修・補強のための材料技術の開発を推進。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 構造材料の損傷機構及び材料に含まれる元素機能の解明と、それに基づく信頼性の高い材料の創出を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 実使用環境の条件下におけるクリープ、疲労、水素脆化、応力腐食割れ等の動的現象に対する材料信頼性評価技術を開発。		
○ 静的強度と破壊靱性の向上を両立させた高性能鋼材の開発。		
○ 制震効果の高い鉄系形状記憶合金、耐腐食性能を向上させる溶射コーティングやナノ金属コーティングの開発。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・社会インフラの復旧、再生に向けた構造材料技術の開発 (341百万円)【一般会計】 ※独立行政法人物質・材料研究機構の運営費交付金中の推計額		

地震発生時の人的・経済的被害の軽減化等		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v) 最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点(災害に強い施設)・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルート多重化、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の事業継続の取組みの促進等を行う。また、地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化・省エネ化を推進するとともに、耐震性向上に関する研究開発を推進する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>【首都直下地震防災・減災特別プロジェクト】(平成 19 年度～平成 23 年度) 切迫性が高く、推定される被害が甚大であると指摘されている首都直下地震に対する被害軽減に貢献することを目的に、首都圏下で発生する地震の姿を明らかにするとともに、建物の耐震構造技術の向上や災害対応体制の確立に役立つ研究開発を行った。</p> <p>【都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト】 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会防災科学技術委員会において、 (1)首都直下地震の地震ハザード・リスク評価 (2)都市の機能維持・回復のための調査・研究 (3)被災者心理・行動を踏まえた災害回復力の向上に関する調査・研究 を提案したところ。平成 24 年度以降の研究計画に関する事前評価により、「タイムリーで極めて必要性が高い研究」と認められ、推進すべしとの評価を受け、さらに研究計画・評価分科会における審議により評価が決定された。</p> <p>【地球環境問題への対応に必要な基盤情報の創出】 地球観測・予測データ等の多種多様なデータを統合・解析する共通的平台を整備するとともに、そこから創出される成果を気候変動適応策等に利活用するための研究開発を推進する「気候変動適応戦略イニシアチブ」を実施。</p> <p>【E-ディフェンスを活用した社会基盤研究】 実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を活用し、建築構造物や土木構造物、地盤・基礎系等が崩壊に至るまで震動を加える加振実験を実施し、構造物の破壊過程や耐震性能・余裕度評価に関するデータの取得・蓄積を行うとともに、構造物の耐震補強技術や免制震技術等の開発を進めた。</p>		

当面(今年度中)の取組み

【都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト】

本プロジェクトは、上述の先行する首都直下地震防災・減災特別プロジェクトによって新たに明らかとなった課題及び東日本大震災によって露呈した課題を踏まえ、切迫性の増した首都直下地震や東海・東南海・南海地震に対して、都市災害を可能な限り軽減するための研究・開発を進める。

(1) 首都直下地震の地震ハザード・リスク評価

首都圏地震観測網(MeSO-net)による観測結果や、強制的に揺れを起こす起振車で震源を制御した地震から周辺の地殻構造を推定する制御震源探査の結果を基に、首都圏の地下構造を詳細に把握する。また、広域な都市部の地殻だけでなく建物や橋等までモデル化して解析することで、都市の詳細な揺れと災害予測に役立つ大規模シミュレーション数値解析法を開発する。

(2) 都市の機能維持・回復のための調査・研究

建物の崩壊に対する安全余裕度を検証することを目的として基礎実験を行う。また、地震直後、建物の揺れの計測結果に基づき健全性を即座に評価し、直後の行動と対応に適切な助言と指針を与えるリアルタイムモニタリングシステムのプロトタイプを開発する。

(3) 被災者心理・行動を踏まえた災害回復力の向上に関する調査・研究

円滑な応急・復旧対応を支援することを目的に、災害時にひとりひとりにきめ細かな災害情報を提供する手法を開発するため、災害時に必要な情報に関する調査を行う。また、災害回復力の基盤となる個人・組織・地域の災害対応能力(防災リテラシー)の向上方を育成することを目的に、災害時に必要となる対応能力について調査を行う。

【地球環境問題への対応に必要な基盤情報の創出】

基本方針において、最大規模の外力に対するリスクの評価を行うとされていることを踏まえ、気候変動がもたらすリスクを評価するために必要な気候変動予測技術の開発や、精密な影響評価技術等の開発を行う「気候変動リスク情報創生プログラム」を開始する。

【E-ディフェンスを活用した社会基盤研究】

東北地方太平洋沖地震と同様の長周期・長時間の揺れが再現できるようにE-ディフェンスを機能強化するとともに、E-ディフェンスを用いて、長時間の長周期地震動による構造物の破壊過程の解明と効果的な被害軽減対策の提案に向けた以下の研究を実施する。

- ・免震構造物の安全性の検証
- ・建物基礎部への衝突の危険性の検証
- ・屋内家具、天井等の非構造物の耐震安全性の検証

中・長期的(3年程度)取組み

引き続き、上記の研究開発を推進。

期待される効果・達成すべき目標

【都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト】

(1)首都直下地震の地震ハザード・リスク評価

首都圏の地下構造が明らかになり、地震動の解明に貢献する。また、首都直下地震の詳細な揺れ、都市の災害像が明らかになり、災害軽減策の検討に貢献する。

(2)都市の機能維持・回復のための調査・研究

崩壊に対する建物の安全余裕度を解明し、合理的な耐震性向上方策を提案する。また、リアルタイムモニタリングシステムにより、地震直後の退避要否、建物の継続利用の判断が迅速かつ正確に行えるようになり、事業継続を支援し都市の機能維持に貢献するとともに、地震により被災した建築物の危険性を判定する応急危険度判定士の致命的不足解消に貢献する。

(3)被災者心理・行動を踏まえた災害回復力の向上に関する調査・研究

災害時に被災者に対して、災害軽減に結びつく適時適確な情報を提供できるようになり、都市における帰宅困難者や避難者等の円滑な応急・復旧対応を支援することが可能となる。また、自治体の防災担当者や大学教員等が、開発されたトレーニングシステムや教材・訓練手法を利用して、住民に対して防災リテラシー向上の効率的な育成を行うことに貢献する。

【地球環境問題への対応に必要な基盤情報の創出】

気候変動に関する予測・影響評価技術を高度化し、気候変動リスクマネジメントに必要な基盤的情報を創出する。

【E-ディフェンスを活用した社会基盤研究】

本研究で開発・提案した成果が普及し、耐震構造物の建設等に利用されることで、今後想定される首都圏と東海・東南海・南海地震が発生する地域周辺の住民が被る被害（人的被害・資産喪失に直接的に関連する建築物の崩壊・倒壊被害と、地震後の経済活動の縮小・停滞を招くライフライン、産業プラント、機械設備の機能性・健全性の喪失被害等）の軽減を目指す。

さらに、直下型地震や長時間続く長周期地震動を引き起こす海溝型地震によって生じる、構造物の揺れ等の応答を大きく低減し、構造物崩壊を未然に防止する新しい技術を開発する。これら技術を自治体等の構造物の耐震化技術に導入、民間企業等に移転するなどして耐震性の不足した構造物に適用することで構造物の被災を軽減することを目指す。

また、上記実験の映像等を公開し、地震による被害や耐震・免震技術の効果を示すことにより、国民の地震防災に対する意識の啓発に資する。

平成24年度予算における予算措置状況

【都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト】

・都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト 590 百万円

【E-ディフェンスを活用した社会基盤研究】

・(独)防災科学技術研究所 減災実験研究領域 運営費交付金 7,096 百万円の内数
・(独)防災科学技術研究所 施設整備費補助金 E-ディフェンスの機能強化 4,000

百万円【復興特会】

・(独)防災科学技術研究所 施設整備費補助金 125 百万円

【地球環境問題への対応に必要な基盤情報の創出】

気候変動適応戦略イニシアチブ 999 百万円

気候変動リスク情報創生プログラム 835 百万円

東日本大震災を受けた防災教育		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(ix)「逃げる」ことを含めた地域も巻き込んだ防災教育を推進する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学期にあたって、改めて学校現場における安全管理を徹底し、必要に応じて避難経路等を見直すため、避難経路等のチェックポイントを示しつつ、各教育委員会等において改めて緊急点検をするよう、平成 23 年 4 月 5 日に事務連絡を発出。 ○ 東日本大震災における学校等での経験を把握・分析し、その教訓を次代を担う子どもたちに伝えるとともに、児童生徒等の危険予測・危険回避能力を高めるための防災教育・防災管理等を見直すため、防災教育や防災の専門家からなる「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を立ち上げ、平成 23 年 9 月 30 日に中間取りまとめ。 ○ 平成 23 年 6 月より、「中央教育審議会 スポーツ青少年分科会 青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会」において、体験的な防災教育等も含めた体験活動の在り方について検討をしており、本部会で取りまとめられた「これまでの意見のまとめ」（平成 23 年 9 月 12 日）でも、「非常時を想定した体験型の防災教育プログラムを策定し、全国の学校で実施する必要がある」等の指摘がなされている。 ○ 防災を含む安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するための計画を策定するため、「学校安全の推進に関する計画の策定について」を、平成 23 年 9 月 22 日の中央教育審議会に諮問し、平成 24 年 3 月 21 日に答申。 ○ 緊急対策として、防災教育の観点から今回の震災に係る調査分析を行った。 ○ 平成 24 年 3 月に、東日本大震災で明らかになった教訓を踏まえつつ、地震・津波が発生した場合の具体的な対応について参考となるよう共通的な留意事項をとりまとめたマニュアルの手引きを作成し、配布した。 ○ (独)国立青少年教育振興機構において、震災等の有事の際を想定した避難所体験活動を行う防災キャンプ事業の実施。(例:国立中央青少年交流の家(静岡県御殿場市)において、避難所での生活を体験したり、避難時に求められる判断力・行動力等を身に付けるためのシミュレーショントレーニング等を行う「子ども防災カトレーニングキャンプ」を実施(平成 23 年 12 月)) 		
当面(今年度中)の取組み		

- 教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図るため、防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災教育に関する教職員向けの総合的な参考資料である「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開(平成10年)」を改訂し、全国の学校へ配布。
- 東日本大震災の教訓を踏まえた新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及を行うとともに、緊急地震速報等の防災科学技術を活用した避難訓練等の先進的・実践的な防災教育を行う学校における取り組みへの支援を実施。また、事業実施を通じて、地域の防災関係機関との連携体制を構築・強化。
- 東日本大震災をはじめとする災害の教訓などを踏まえ、防災教育を含めた災害安全及び交通安全、生活安全を推進する観点から、国や学校が取り組むべき具体的方策を盛り込んだ「学校安全の推進に関する計画」を閣議決定(4月)。
- 防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進するため、学校等を避難所と想定し、テント生活や火起こし等の体験的な防災教育プログラムを実施するとともに、その成果の普及を行う「防災キャンプ推進事業」を新たに実施。

中・長期的(3年程度)取組み

- 主体的に行動する態度の育成とともに、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることを目指した教育手法の開発・普及を行うため、モデル事業で得た成果などを通じ、各学校や地方公共団体における取組を促す。
- 作成した安全教育に関する参考資料等の利用状況を把握するとともに、その確実な活用を目指す。全国的な教員研修の場などで安全教育に関する参考資料等の活用推進に努めるとともに、効果的な活用について併せて学校に周知し、全国的な安全教育の質の向上を図る。
- 教科等として位置付けるなど安全について系統的に指導できる時間を確保すること、総合的な学習の時間の学習活動の例示として、福祉・健康、環境と同様に安全を位置づけること、体育・保健体育において安全教育に充てる時間を充実させることなど、安全教育のための指導時間を確保するための方策について、必要性や内容の検討を行う。
- 今後、「青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会」での審議や答申の内容及び平成24年度の事業成果等を踏まえ検討を行う。

期待される効果・達成すべき目標

- 危険発生時の具体的な対応について参考となるような共通の留意事項を示すことや、緊急地震速報を整備すること等により、各学校等の防災教育・防災管理等の充実に資する。
- 平常時から、体育館やテントでの宿泊、野外炊飯といった非常時の生活を想定した体験的な防災教育を実施することで、非常時にも臨機応変に判断し、迅速な行動をとることができるようになる。
- また、行政・民間企業・地域住民等が連携して取り組むことにより、災害時にも互いに助け合うことのできる地域の絆づくりに繋がる。

- さらに、モデル事業を通じて得られた成果を全国的に普及し、体験的な防災教育が全国的に行われることを目指す。

平成24年度予算における予算措置状況

- 防災教室の推進 17,736 千円
- 「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」の改訂 44,903 千円
- 実践的防災教育総合支援事業 254,642 千円
- 防災キャンプ推進事業 26,712 千円

学校施設の耐震化等		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xi) 大規模災害の発生時等にも医療を継続して提供できるように、耐震化の促進等、医療施設等の防災対策を強化する。学校・試験研究機関の耐震化などの防災対策の推進や危機管理機能のバックアップを図る。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>①東日本大震災において、学校施設が子どもの命を守っただけではなく避難所としても機能したことを踏まえ、公立学校施設の安全性を確保するため、平成 23 年度に地方公共団体が計画していた、非構造部材を含めた耐震化事業について 23 年度当初予算（約 805 億円）と第 1 次補正予算（約 340 億円）において予算措置を行った。また、平成 24 年度に地方公共団体が計画している事業のうち、23 年度に前倒して実施した非構造部材を含めた耐震化事業及び防災対策事業について、第 3 次補正予算（約 1,627 億円）において予算措置を行った。</p> <p>②国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校（以下「国立大学法人等」という。）の施設については、これまで、「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（平成 23 年 8 月 26 日文部科学大臣決定、平成 23～27 年度）に基づき、耐震化や医療の専門化・高度化等へ対応するための附属病院の再開発整備等を、毎年度国立大学法人施設整備費等を措置することにより計画的・重点的に実施してきている。（平成 23 年度当初予算：約 437 億円、第 3 次補正予算：約 641 億円）</p> <p>③私立学校施設の防災機能の強化を図るために緊急に対応すべきものとして、学校施設の耐震化とともに、新たに非構造部材の耐震対策、備蓄倉庫、自家発電設備等の防災機能強化のために必要な施設の整備を支援。さらに、耐震対策のための新たな長期低利融資制度の創設による支援を実施。また、私立学校施設の耐震改築のための利子助成による支援を実施。（平成 23 年度当初予算：約 52 億円、23 年度第 3 次補正予算：約 150 億円）</p> <p>④非構造部材（天井・照明器具等）の耐震化に関するリーフレットを各学校に対して送付した。さらに、平成 24 年 3 月には、学校施設の非構造部材の耐震化を一層推進していくため「学校施設の非構造部材の耐震対策事例集」を作成し、公表した。</p> <p>⑤学校施設の防災機能に関する実態調査（国立教育政策研究所文教施設研究センター）等を踏まえ、学校施設の防災機能の向上を図るよう都道府県教育委員会等に要請した。</p>		
当面（今年度中）の取組み		

- ①公立学校施設については、非構造部材も含めた耐震化の推進とともに防災機能の強化を進めるため、平成 23 年度第 3 次補正予算と併せて 24 年度予算（約 1,246 億円）において、地方公共団体が計画しているすべての事業について支援を実施。
- ②国立大学法人等施設については、「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（平成 23 年 8 月 26 日文科科学大臣決定、平成 23～27 年度）に基づき、国立大学法人等施設の耐震化をはじめとする老朽施設の改善等を推進する（平成 24 年度予算：約 915 億円）。
- ③私立学校施設の耐震化など防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備を支援するとともに、耐震対策のための長期低利融資制度による支援を実施。（24 年度予算：約 125 億円）

中・長期的(3 年程度)取組み

- ①公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」（平成 18 年 4 月 24 日文科科学省告示第 61 号、平成 23 年 5 月 24 日最終改正）に基づき、引き続き、公立学校施設の耐震化や防災機能の強化をはじめとした施設整備を推進する。
- ②「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（平成 23 年 8 月 26 日文科科学大臣決定、平成 23～27 年度）に基づき、引き続き、国立大学法人等施設の耐震化をはじめとする老朽施設の改善等を推進する。
- ③引き続き、私立学校施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、平成 24 年 1 月に策定した「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」（文科科学大臣政務官通知）を推進し、早期の耐震化完了を目指し、継続的に支援していく。

期待される効果・達成すべき目標

- ①目標：平成 27 年度までのできるだけ早い時期に公立学校施設の耐震化を完了させる。
耐震化率（見込み）
・平成 24 年度予算執行後：約 90%
- ②目標：平成 27 年度までに国立大学法人等施設の耐震化を完了させる。
耐震化率（見込み）
・平成 24 年度予算執行後：90.5%
- ③私立学校施設の耐震化については、継続的に支援を行うことで耐震化を推進し、下記の耐震化率を見込んでいる。なお、私立学校の自主的な取組等により耐震化率はこれよりも向上する見込み。
耐震化率（見込み）
・平成 23 年度 3 次補正予算執行後：約 81%（大学等）、約 74%（高校等）
・平成 24 年度当初予算執行後：約 82%（大学等）、約 76%（高校等）

平成24年度予算における予算措置状況

- ①公立学校施設整備事業 124,581 百万円（うち復興特別会計 66,745 百万円）
- ②国立大学法人等施設整備事業 91,538 百万円（うち復興特別会計 44,600 百万円）
- ③私立学校施設の耐震化促進事業 12,541 百万円（うち復興特別会計 10,987 百万円）

安定した研究環境の確保		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x i)学校・試験研究機関の耐震化などの防災対策の推進や危機管理機能のバックアップを図る。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○ 生物遺伝資源の性格上、電気や水といったライフラインへの依存が高いことから、生物遺伝資源に関する中核的機関である理化学研究所において、従前から災害等に備えバックアップの整備を進めてきたところ。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 東日本大震災により、被災地の大学等において多くの生物遺伝資源が毀損・消失し現在においても危険な状態にさらされていることを踏まえ、被災地の大学における研究活動を支援するとともに、一度途絶えると二度と復元できない生物遺伝資源が、今後災害が生じた際にも毀損・消失することのないよう、大学共同利用機関法人自然科学研究機構及び理化学研究所においてバックアップ体制を整備する。		
○ 大学共同利用機関法人自然科学研究機構 基礎生物学研究所においては、新たに「大学連携バイオバックアッププロジェクト」を立ち上げ、全国の大学等と連携して、生物遺伝資源の保存・管理・提供といった運用のためのバックアップ体制の構築を進める。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 大学共同利用機関法人自然科学研究機構及び理化学研究所において、引き続き研究に不可欠な生物遺伝資源のバックアップ体制を整備し、生命科学分野をはじめとする様々な分野において安定した研究環境の確保を図る。また、理化学研究所バイオリソースセンターにおいて、引き続き世界最高水準のリソースの提供を行う。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 本事業において、生物遺伝資源のバックアップ拠点を2法人に整備するとともに、生物遺伝資源に関する中核的機関である理化学研究所バイオリソースセンターの基盤設備を強化することにより、生命科学分野をはじめとする様々な分野の安定した研究環境の確保を図る。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・大学連携バイオバックアッププロジェクト(100百万円) ※大学共同利用機関法人自然科学研究機構の運営費交付金中の推計額		

災害観測・監視システムの整備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xiv) 災害発生後の迅速な被害把握や防災関係機関の情報を一元的に集約し横断的な情報共有を図るため、総合防災情報システムの機能拡充とその情報通信網である衛星通信ネットワークの機能強化を図る。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災では、未だかつてない広域巨大災害であることに鑑み、政府の情報集約活動に貢献することを目的として、総合防災情報システムの一翼を担う陸域観測技術衛星「だいち」による被災地の緊急観測を実施し、防災関係機関にデータを提供した。また、「だいち」に加え、国際的な枠組み(センチネル・アジア、国際災害チャータ)による海外衛星での集中的な観測も実施した。これらの衛星による観測データは、地上や航空機では取得困難な広域的な被害状況の把握、災害対応計画の立案等に用いられた。特に「だいち」による広域かつ詳細な観測データは、地殻変動の把握、立体視観測による災害状況把握、津波による浸水面積の把握、災害漂流物の把握等に活用された。これらの「だいち」の技術をさらに発展させ、活用していくことにより、災害発生後の迅速な被害把握につながる総合防災情報システムの機能拡充が可能となる。23年度は、25年度に確実に打上げを行うため、陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)の開発を加速。</p> <p>○ 一方、震災により地上通信網が被災し、発災直後の通信途絶による避難・救助等の遅延、被災下でのインターネット接続環境の喪失等が発生した。被災地からの要望により、技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」と超高速インターネット衛星「きずな」による岩手県及び宮城県の自治体への衛星通信回線の提供を行い、インターネット接続による住民による安否情報確認、自治体派遣の医療チームや海上保安庁による関係者との情報共有や地図情報確認、IP 電話による情報共有、ハイビジョンテレビ会議による情報共有に活用された。これらの衛星通信技術をさらに発展させ、活用していくことにより、防災関係機関の横断的な情報共有につながる衛星通信ネットワークの機能強化が可能となる。平成23年度においては、「きずな」、「きく8号」の実証実験を推進。</p>		
当面(今年度中)の取組み		

- 「だいち」の地球観測技術及びその利用成果を発展させる後継機の開発、研究を行っているところ。24年度は、25年度の打上げに向けて ALOS-2 の開発を引き続き進めるとともに、ALOS-3 の研究を着実に推進する。
- 「きく8号」や「きずな」で実証された衛星通信技術及びその利用成果を発展させる情報通信技術試験衛星に関する技術検討を行う。また、「きずな」、「きく8号」の実証実験を平成23年度に引き続き推進する。

中・長期的(3年程度)取組み

- 災害発生後の迅速な被害把握につながる総合防災情報システムの機能拡充を目指し、「だいち」の後継機として、レーダセンサを搭載するALOS-2については、平成25年度の打上げに向けて衛星及び地上システムの開発を進めると共に打上げの準備を行う。また、光学センサを搭載するALOS-3については、平成27年度の打上げを目指して研究開発を進める。
- 防災関係機関の横断的な情報共有につながる衛星通信ネットワークの機能強化に資する取組として、携帯電話での衛星通信を可能とする技術、被災地に通信能力を集中し、小型・省電力の地上装置により直ちにインターネット接続環境を確保できる技術の開発等により、災害により地上通信網に被害が出た状況でも、安定して災害情報伝達及び連絡を可能とし、必要な場所に早急に地上ネットワークを再構築できるシステムを目指して、情報通信技術試験衛星の研究開発を推進する。

期待される効果・達成すべき目標

- (ALOS-2、3)

今後5年以内に、ALOS-2、3を中核とした衛星による災害監視網の構築に必要な技術開発を行う。達成すべき目標は以下のとおり。

 - ・高分解能観測:「だいち」では最高2.5m分解能→本監視網では最高0.8m分解能に向上(ALOS-3)
 - ・広域観測:「だいち」では最大350km観測幅→本監視網では最大490km観測幅に向上(ALOS-2)
 - ・観測頻度:「だいち」では最大2日に1回の頻度→本監視網では最大12時間に1回の頻度に向上(ALOS-2)
 - ・データ処理提供時間:「だいち」ではデータ受信から3時間以内→本監視網ではデータ受信から1時間以内に向上

また、防災関係機関等による、船舶、航空機、ヘリコプター、地上観測網と連携し、それぞれのデータを統融合することにより、特に津波災害に対して、早期警戒・予測情報、被災推定情報、被災情報等を迅速かつ的確に把握、提供する。あわせて、復興に向けた計画策定(都市計画、農業生産計画等)や再生状況などの情報を広域、迅速かつ的確に把握、提供する。
- 水域抽出技術の高度化など、津波災害による被害状況の把握精度の向上、短時間間隔による継続的な状況把握を行う。達成すべき目標は以下のとおり。

【ALOS-2】

- ・分解能の向上により浸水面積の算出誤差を最大で 1/10 以下とする。また、1～3m（推定値）以上の長さの災害漂流物の検出を可能とする。
- ・冠水箇所を明瞭に識別する高感度観測モードも活用する。
- ・350km の広観測幅で地殻変動を検出する、など。

【ALOS-3】

- ・分解能 0.8m の光学観測により通行可能ルート、堤防決壊、橋梁倒壊、家屋倒壊を識別可能とする、など。

（情報通信技術試験衛星）

情報通信技術試験衛星の研究開発により、以下のような成果が期待される。

- 現状の衛星携帯電話は専用端末を配備しておく必要があるが、情報通信技術試験衛星による研究開発により衛星の能力を向上することにより、災害発生時等に被災地等において携帯電話で衛星通信回線を用いて緊急情報（余震情報、津波情報、避難経路等）伝達を可能とする。
- 現状の通信衛星は通信能力を変更できないため、災害発生時でも平時と同じ固定的な通信能力の中で通信を行うことになるが、情報通信技術試験衛星による技術開発により特定地域へ通信能力を集中することを可能とすることで、災害発生時の被災地等において安否確認や復興に必要なより多くの情報をタイムリーに提供できるようにする。
- 東日本大震災で多くの地上局が使用不可となったが、これに代替する現状の衛星通信の可搬局は、質量が比較的大きく持ち運びが容易ではない、設置や運用に複数の専門スタッフで対応する必要がある、動作に必要な電力確保に大型の発電機が必要であるなどの課題が残った。情報通信技術試験衛星の研究開発により、輸送性・可搬性に優れた、自動車電源（シガーソケット）でも利用可能な小型・簡易・省電力の衛星端末でのブロードバンド通信を実現することで、災害発生時の被災地等において必要な場所に早急に地上ネットワークを再構築できる。

平成24年度予算における予算措置状況

- 技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」（ETS-Ⅷ） 1 5 2 百万円
- 超高速インターネット衛星「きずな」（WINDS） 1, 0 7 0 百万円
- データ中継衛星（DRTS）の運用と継続確保等 9 0 8 百万円
- 陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）の研究開発 3, 5 8 1 百万円
- 陸域観測技術衛星3号（ALOS-3）の研究開発 9 8 百万円

※独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金の一部

災害状況の迅速・広範囲な把握に有用な観測衛星		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xv) 防災・復旧の観点からの地理空間情報の活用や災害時の被害状況の把握等について衛星システムの活用を含めて検討する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災では、未だかつてない広域巨大災害であることに鑑み、政府の情報集約活動に貢献することを目的として、陸域観測技術衛星「だいち」による被災地の緊急観測を実施し、防災関係機関にデータを提供した。また、「だいち」に加え、国際的な枠組み（センチネル・アジア、国際災害チャータ）による海外衛星での集中的な観測も実施した。これらの衛星による観測データは、地上や航空機では取得困難な広域的な被害状況の把握、災害対応計画の立案等に用いられた。特に「だいち」による広域かつ詳細な観測データは、地殻変動の把握、立体視観測による災害状況把握、津波による浸水面積の把握、災害漂流物の把握等に活用された。</p> <p>防災・復旧の観点からの災害時の被災状況の把握等のためには、「だいち」の技術をさらに発展させ、活用していくことが必要である。</p> <p>23年度は、25年度に確実に打上げを行うため、陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)の開発を加速。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>「だいち」の地球観測技術及びその利用成果を発展させる後継機の開発、研究を行っているところ。</p> <p>24年度は、25年度の打上げに向けて ALOS-2 の開発を引き続き進めるとともに、ALOS-3 の研究を着実に推進する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>防災・復旧の観点からの災害時の被災状況の把握等の実現を目指し、「だいち」の後継機として、レーダセンサを搭載するALOS-2については、平成25年度の打上げに向けて衛星及び地上システムの開発を進めると共に打上げの準備を行う。また、光学センサを搭載するALOS-3については、平成27年度の打上げを目指して研究開発を進める。(「だいち」後継機の研究開発について、平成24年度概算要求中)</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 今後5年以内に、ALOS-2、3を中核とした衛星による災害監視網の構築に必要な技術開発を行う。達成すべき目標は以下のとおり。</p>		

- ・高分解能観測:「だいち」では最高 2.5m 分解能→本監視網では最高 0.8m 分解能に向上 (ALOS-3)
- ・広域観測:「だいち」では最大 350km 観測幅→本監視網では最大 490km 観測幅に向上 (ALOS-2)
- ・観測頻度:「だいち」では最大 2 日に 1 回の頻度→本監視網では最大 12 時間に1回の頻度に向上 (ALOS-2)
- ・データ処理提供時間:「だいち」ではデータ受信から 3 時間以内→本監視網ではデータ受信から 1 時間以内に向上

また、防災関係機関等による、船舶、航空機、ヘリコプター、地上観測網と連携し、それぞれのデータを統融合することにより、特に津波災害に対して、早期警戒・予測情報、被災推定情報、被災情報等を迅速かつ的確に把握、提供する。あわせて、復興に向けた計画策定(都市計画、農業生産計画等)や再生状況などの情報を広域、迅速かつ的確に把握、提供する。

- 水域抽出技術の高度化など、津波災害による被害状況の把握精度の向上、短時間間隔による継続的な状況把握を行う。達成すべき目標は以下のとおり。

【ALOS-2】

- ・分解能の向上により浸水面積の算出誤差を最大で 1/10 以下とする。また、1~3m (推定値)以上の長さの災害漂流物の検出を可能とする。
- ・冠水箇所を明瞭に識別する高感度観測モードも活用する。
- ・350km の広観測幅で地殻変動を検出する、など。

【ALOS-3】

- ・分解能 0.8m の光学観測により通行可能ルート、堤防決壊、橋梁倒壊、家屋倒壊を識別可能とする、など。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・陸域観測技術衛星2号 (ALOS-2) の研究開発 3, 581百万円
- ・陸域観測技術衛星3号 (ALOS-3) の研究開発 98百万円

※独立行政法人宇宙航空研究開発機構の運営費交付金の一部

医療施設の耐震化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	厚生労働省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xi)大規模災害の発生時等にも医療を継続して提供できるよう、耐震化の促進等、医療施設等の防災対策を強化する。(以下略)	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>医療施設の耐震化については、災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関を対象として、平成21年度第1次補正予算で、都道府県に医療施設耐震化臨時特例基金を設置し、さらに、平成22年度予備費、平成23年度第3次補正予算により積み増しを行った。(※平成23年度第3次補正予算については、災害拠点病院、救命救急センターが対象。)</p> <p>また、「災害医療等のあり方に関する検討会」での議論を踏まえ、災害拠点病院の指定要件の見直し、日本DMAT活動要領の見直し、医療計画策定に向けた指針の見直しなどを行った。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
平成24年度において、医療提供体制施設整備交付金等を活用して、災害拠点病院等の耐震化の促進を図る。		
中・長期的(3年程度)取組み		
医療施設耐震化臨時特例基金の活用により、災害の発生時にも医療を継続して提供できるよう災害拠点病院等の耐震化の支援を行う。		
期待される効果・達成すべき目標		
平成23年度までに交付した基金による耐震化整備終了時には、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は83.3%となる予定であり、今後もさらなる耐震化率の向上を目指す。		
平成24年度予算における予算措置状況		
特になし。		

水道の耐震化及び広域化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	厚生労働省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xi)上下水道の耐震化及び複数の水道施設の連結等による広域化を推進する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>これまでに総数で 226 万戸が復旧し、津波により家屋等が流出した地域等を除いた断水被害については全て復旧している。現在は 3 県で少なくとも 4.5 万戸で断水被害が生じている状況。</p> <p>水道施設の災害復旧に係る財政支援措置として、平成 23 年度第 1 次補正予算において 160 億円、第 3 次補正予算において 303 億円を計上し、耐震性の高い水道施設の整備を進めているところ。なお、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」により、補助率を 80/100～90/100 まで嵩上げするとともに(通常の補助率は 1/2)、対象施設(給水装置の一部)や対象経費(漏水調査費)の追加を実施。</p> <p>また、有識者、関係水道事業者、関係団体等で構成する「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」を設置し、宮城県や岩手県において津波により壊滅的な被害を受けた地域における水道の復旧・復興のため、意見交換や技術的助言を行うなどの支援を行っている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>平成 24 年度の予算において、公共事業関係予算の厚生労働省分として 380 億円を計上しており、引き続き水道施設の復旧・復興に対する財政的支援や技術的助言などを行うとともに、水道の耐震化及び複数の水道施設の連結等による広域化を推進する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>引き続き復旧・復興に向けた財政的支援、技術的助言を行うとともに、水道の耐震化及び複数の水道施設の連結等による広域化を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・津波により家屋等が流出した地域等において、地域のまちづくり計画を踏まえて、長期的に安定した給水が可能な水道の復興計画が策定され、一刻も早い復興がなされること。 ・基幹施設の耐震化が進み、全国的に災害に強い水道が実現すること。 		

平成24年度予算における予算措置状況
・水道施設整備費補助事業(厚生労働省分) 380 億円

試験研究機関における防災対策の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	厚生労働省
節	(4)	
項	⑤	作成年月
目	(xi) 学校・試験研究機関の耐震化などの防災対策の推進や危機管理機能のバックアップを図る。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>試験研究機関において、災害時等に求められる国家危機管理対策上必要な体制整備(毒性試験に必要なバリアシステム機能の強化)を行う。</p> <p>※10月21日に閣議決定した第三次補正予算において、国の施設等について耐震化整備等を図るための予算を計上し、一部の予算を除き執行した。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		
国家危機管理対策上必要な体制整備を行う。		
平成24年度予算における予算措置状況		

飼料の安定供給対策の推進				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名	
章	5 復興施策			農林水産省
節	(3)	(4)		
項	③	⑤		作成年月
目	(vi)	(xii)		平成 24 年 4 月
これまでの取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時にも畜産農家に飼料を安定的に供給できる水準の飼料用穀物の備蓄数量を確保。 ○ 災害時にも飼料の安定供給を確保するための対策(例:配合飼料の保管体制、緊急時の相互融通体制の構築、災害対応の強化等)のあり方について、事業継続計画の策定状況等も含め、主要飼料メーカー等と意見交換。 				
当面(今年度中)の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時にも畜産農家に飼料を安定的に供給できる水準の飼料用穀物の備蓄数量を引き続き確保。 ○ 飼料の安定供給対策のあり方について、生産者団体や飼料メーカーと意見交換し、例えば、配合飼料の保管数量の拡充、広域的相互融通体制の構築等、飼料の安定供給体制を強化するための民間レベルでの取組の検討を促す。 ○ 飼料メーカーに対して、事業継続計画の策定の有無等に関する調査を実施し、未着手のメーカーには早期の策定を促す。 				
中・長期的(3年程度)取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時にも畜産農家に飼料を安定的に供給できる水準の飼料用穀物の備蓄数量を引き続き確保。 ○ 生産者団体や飼料メーカー等に対し、飼料の安定供給体制を強化するための民間レベルでの取組みについて計画的な実施を促す。 				
期待される効果・達成すべき目標				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記の取組みを通じ、飼料原料の供給が途絶するような災害等の有事にあっても、生き物である家畜の命を繋ぐとともに、飼料不足による畜産物の価値下落等を防止することで、畜産業の存立基盤や消費者に対する畜産物の安定供給を確保する。 				
平成24年度予算における予算措置状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・飼料穀物備蓄対策事業 1,372 百万円 				

災害を想定したサプライチェーン対策				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			農林水産省
節	(4)	(3)		
項	⑤	⑨		作成年月
目	(x ii)	(ii)		平成 24 年 4 月
これまでの取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大震災等の災害発生時にも食料供給に不安が生じないように、BCP の策定を継続して推進。 ○ 東北地域で災害時においても円滑な食料供給を可能とする災害時にも機能する物流拠点を構築するため、被災地以外の関係者も含めた協議会の開催に対する支援を実施。 (23 年度は協議会を2回開催) ○ 食品関連事業者等の共同・連携による、被災地(岩手県、宮城県、福島県)における物流拠点の新設・増改築を支援。 				
当面(今年度中)の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ BCPの策定事業者間の連携強化を推進。 ○ 被災地に対する他地域からのバックアップ体制のあり方等、災害時にも機能する食品のサプライチェーンの構築に向けた検討に対する支援を実施。 				
中・長期的(3 年程度)取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時にも機能する食品のサプライチェーンの構築の実証・普及。 ○ 食品産業事業者が主体的に緊急事態に取り組むための環境づくりを検討。 				
期待される効果・達成すべき目標				
<ul style="list-style-type: none"> ○ BCP策定済みの食品産業事業者間で締結される協定数を増加(平成 25 年度までに 10 件)するとともに、東北地域全体での食料供給機能を強化。 				
平成24年度予算における予算措置状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・食料の供給機能強化推進事業 25 百万円【復興特会】 ・不測時の食料供給能力向上対策事業 22 百万円 				

被災農地等の復旧その他経営再開までの支援等				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			農林水産省
節	(3)	(3)	(4)	
項	③	③	⑤	作成年月
目	(i)	(ii)	(xviii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み				
<p>① 地域共同で農地・農業用水等の資源の保全管理や水路等施設の長寿命化のための活動を行う集落を支援するとともに、農地・水保全管理支払復旧活動支援交付金(3次補正予算)において、被災した農地周りの水路の補修等を行う集落を支援。 23 年度は、活動組織の地域共同による保全管理活動を支援するとともに、6地域協議会に対して復旧活動支援交付金を交付決定済。</p> <p>② 被災した農地・農業用施設に係る償還中の土地改良事業負担金について、最大3年間、利子を助成(平成 24 年3月末現在、100 地区に利子助成を実施)。</p> <p>③ 農山漁村被災者受入れ情報システムを利用し農山漁村における農林水産業関係の雇用、農地や住まい等に関する受入情報を被災農家等へ提供(平成 24 年3月末現在、住居約 2,000 戸、雇用約 1,000 人、農地約 270ha 分の受入情報を提供)するとともに、他の地域へ移転を希望する被災農家等と受入れ可能な農山漁村とのマッチングを支援(平成 24 年3月末現在、住居 55 戸 154 名、雇用 20 農業生産法人等 30 名、農地等約 13ha 分の移転を支援)。</p> <p>④ 避難先等で耕作放棄地を活用し営農活動の再開に取り組む被災農家等への支援を8地区(35 人)において実施するとともに、その他の地区においても事業着手に向け調整中(平成 24 年3月末現在)。</p>				
当面(今年度中)の取組み				
<p>① 平成 24 年度は引き続き地域共同による保全管理活動を支援するとともに、各地域協議会において集落からの申請に基づき、順次復旧活動支援交付金を交付。</p> <p>② 引き続き、土地改良事業負担金の利子を助成。</p> <p>③ 引き続き、被災農家等を受入れ可能な農山漁村の雇用、農地、住まい等に関する情報を提供し、被災農家等の意向を踏まえた円滑な移転を支援。</p> <p>④ 引き続き、耕作放棄地を活用し営農活動の再開に取り組む被災農家等への支援を実施。</p> <p>⑤ 被災土地改良区復興支援事業(平成 24 年度当初予算)において、被災により経常賦課金の支払いが困難な農家の迅速な営農再開を図るため、土地改良区に対して資金借入れの無利子化や業務書類・機器等の復旧に対して支援。</p>				
中・長期的(3 年程度)取組み				
○ 引き続き、地域の実情に応じ、支援を検討。				

期待される効果・達成すべき目標

- 被災した農地周りの水路等の補修にきめ細やかに対応して早期復旧を図るとともに、集落を支える広域的な保全管理体制を整備しつつ、農業用施設を長寿命化。
- 被災地から移転した被災農家等の営農継続及び被災地における営農再開までの切れ目のない支援。
- 土地改良区の機能回復及び自立的な業務運営の確保。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・農地・水保全管理支払交付金 629 百万円【復興特会】
- ・農家負担金軽減支援対策事業 103 百万円【復興特会】
- ・農山漁村被災者受入円滑化支援事業 10 百万円【復興特会】
- ・被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業 401 百万円【復興特会】
- ・被災土地改良区復興支援事業 176 百万円【復興特会】

複合地質リスク評価		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iii)～ <u>地質や地殻変動等の複合的な調査により地震・津波災害のリスクを評価し、高度な地震・津波予測を実施する。</u>	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>【巨大地震・津波災害に伴う複合地質リスク評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東北地方沿岸の被災地域において、津波堆積物、内陸地震、液状化、土壌・地下水汚染に関する予察的な調査を実施し、24年度の調査地点の選定を行った。 ● 被災地域以外の沿岸地域において、予察的な津波堆積物調査を実施し、24年度の調査地点の選定を行った。 <p>【東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測施設は設置場所の選定と仕様を決め、順調に準備を進めている。 		
当面(今年度中)の取組み		
<p>【巨大地震・津波災害に伴う複合地質リスク評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東北地方沿岸の被災地域において、津波堆積物、内陸地震、液状化ポテンシャル、土壌・地下水汚染に関する調査を実施し、巨大津波及び内陸地震の発生履歴の解明、液状化しやすい地盤条件、土壌・地下水汚染の実態を解明する。 ● 被災地域以外の沿岸地域において、津波堆積物に関する調査を実施し、過去の巨大津波の発生状況の概要を明らかにする。また、首都圏から長野にかけての地域において、内陸地震に関する調査を実施し、活動履歴や活動度を明らかにする。 <p>【東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測施設の整備】</p> <p>東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測施設を完成させる。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>【巨大地震・津波災害に伴う複合地質リスク評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災地域以外の沿岸地域において、過去の巨大津波に伴う津波堆積物の調査及びそのデータ解析を実施し、将来の巨大津波の予測を行う。 ● 首都圏から長野にかけての地域において、内陸地震、液状化、土壌・地下水汚染に関する調査を進め、地震及び液状化等の予測精度を向上させるとともに、災害対策を提案する。 <p>【東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測施設の整備】</p> <p>地下水等総合観測施設を稼働させ、東海・南海地震の予測モデルを改善する。</p>		

期待される効果・達成すべき目標

巨大地震・津波災害に伴う複合地質リスク評価を実施し、今後の防災計画、復興計画に資するデータを整備するとともに、地下水等総合観測施設を中心とした、東南海・南海地震に対する観測ネットワーク体制を確立することにより、地域の防災対策を推進する。

平成24年度予算における予算措置状況

地下水観測施設維持費(運営費交付金(601億円)の内数)【一般会計】

災害対応に優れた航空機		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(vi) 災害応急対策を実施する際に必要となる機能を有した船舶等のあり方等について調査を行う。	平成24年4月
これまでの取組み		
アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ベルギー、ロシアについて、①防衛装備品の運営・管理②防衛装備品及び民間転用品の輸出管理・輸出振興の制度や仕組み③民間転用についての制度や仕組みについての情報収集を行った。		
当面(今年度中)の取組み		
諸外国における民間転用に係る制度を調査した結果を踏まえ、エンジン等の部品も含め、型式証明の取得など事業化に際して想定しうる課題に対する標準的な対応方針を策定し、今後の民間機開発の発展に資するものとする。		
中・長期的(3年程度)取組み		
調査結果等を踏まえ、まず国内において防衛省機を転用して民間で活用し、有効な運用実績を蓄積していくことで、海外への販売における大きなバーゲニングパワーを蓄えることを目指す。加えて、高度な技術を持つ防衛産業の技術基盤が維持・強化されることによる他産業への技術波及を生じさせ、多種多様な産業の国際競争力の強化に大きく寄与させる。また、前記調査結果等を踏まえ、国際的活用等について、関係省庁が必要に応じて更なる検討を進めることとする。		
期待される効果・達成すべき目標		
民間転用機の市場投入数:1機種(平成25年度まで)		
平成24年度予算における予算措置状況		
(項)ものづくり産業振興費(目)産業技術研究開発委託費(目細)戦略的技術開発委託費 防衛装備品民間転用標準手法開発事業 30,000(千円)【一般会計】		

石油・ガス等の製造供給設備、供給網整備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	(xi)～災害に強い石油・ガス等の製造供給設備、供給網を整備する。(以下略)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>被災地域における燃料の安定供給を確保するため、製油所や油槽所、SS、石油ガス充填所等の燃料供給機能及び都市ガス関連設備を早期に復旧させるための予算を平成23年度第一次補正予算で措置した。</p> <p>また、災害時に需要家まで円滑に燃料が行き渡るような体制を構築するため、災害時における石油の供給への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律案を今通常国会に提出するとともに、製油所や油槽所、中核 SS 及び石油ガス中核充填所等を対象とした自家発電設備の設置など災害対応能力を強化するための予算を平成23年度第三次補正予算及び24年度予算に盛り込んだ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>石油・石油ガスについては、引き続き、製油所や油槽所、中核 SS 及び石油ガス中核充填所等の災害対応能力を強化するための支援を実施する。</p> <p>また、天然ガスについては、災害時の代替供給を含めたセキュリティ向上や、天然ガスの利用可能性向上、ガス価格低廉化の可能性といった、天然ガスシフトのための基盤整備の多様な意義を踏まえつつ、総合資源エネルギー調査会総合部会天然ガスシフト基盤整備専門委員会において議論を進め、6月を目処に取りまとめを行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>石油・石油ガスについては、製油所や油槽所、中核 SS 及び石油ガス中核充填所等の災害対応能力を強化するための支援を全国的に実施する。</p> <p>天然ガスについては、今後の天然ガスシフトに向けた基盤整備(広域パイプライン、地下貯蔵等)のあり方等について法制的措置も含めて検討を行う。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
災害等緊急時においても被災地域への石油・ガス等の安定的な供給を確保する。		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応型拠点石油基地整備事業(68億円)【復興特会】 ・災害対応型中核給油所等整備事業(57億円)【復興特会】 ・石油ガス安定供給体制整備事業(21億円)【復興特会】 ・広域ガスパイプライン等整備実態調査委託費(1億円)※平成 23 年度 3 次補正予算の繰越 		

災害時の高頻度観測に有効な小型衛星システム		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国作り	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(XV)防災・復旧の観点からの地理空間情報の利活用や災害時の被害状況の把握等について衛星システムの活用を含めて検討する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>災害発生時には被災地の状況把握に、また平時ではハザードマップの作成等に大きく貢献する、小型光学衛星に搭載するミッション機器及び、搭載ソフトウェアについて開発を実施するとともに、被災地の近くで小型衛星を追跡・管制し、衛星画像を直接受信するための地上システムの開発を実施。(「小型化等による先進的宇宙システムの研究開発」: 23年度当初予算2.4億円、22年度補正予算24.3億円、23年度4次補正予算24.4億円)(「可搬統合型小型地上システムの研究開発」: 22年度補正予算22.8億円、23年度4次補正予算12.7億円)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>衛星システム総合試験の実施、衛星画像データ保全機能の確認を実施し、平成 24 年度中に小型光学衛星を打ち上げる予定。</p> <p>また、小型衛星から得られる衛星画像を災害対策に活用するため、短時間での画像処理・解析を可能とする地上システムの開発を実施する予定。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成 24 年度中に小型光学衛星を打ち上げ、我が国の防災監視に役立てるとともに、各地方自治体や防災関係府省との連携を図り、自然災害発生時には、衛星画像を入手後、被災地の対策本部や関係省庁へ衛星画像が迅速に提供されるネットワークを構築する。</p> <p>また、ASEAN 諸国等への海外展開を図るとともに、他国との衛星の連携運用により観測頻度を向上させる。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>地球観測衛星はこれまで大型衛星であって、多額の開発・製造費、長期の開発期間が必要であったが、我が国の強みである民生部品・技術を衛星に転用するための耐宇宙環境技術及び衛星の小型化技術を開発することにより、大型衛星に劣らない性能を有する小型衛星を実現する。安価で短納期である小型衛星により複数機導入が可能となれば、小型衛星2機を連携して運用することにより、2日に1回の地上の観測が可能となる。従って災害発生時より 48 時間以内には各地方自治体に対して被災状況に関する情報提供が可能となるため、被災地における救助活動や復旧活動を迅速に、かつ効率的に実施できる。</p>		

さらにこれまで衛星を保有することができなかった新興国にも本システムのインフラ輸出が可能となれば、新興国の防災システムの構築にも貢献するとともに、他国の衛星とネットワーク化することにより、撮像機会が飛躍的に向上し、衛星8機をネットワーク化した場合、上述の48時間が12時間以内となり、我が国にとっても大きなメリットとなる。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・小型化等による先進的宇宙システムの研究開発 24.4 億円【23 年度 4 次補正の繰越】
- ・可搬統合型小型地上システムの研究開発 12.7 億円【23 年度 4 次補正の繰越】

津波警報の改善をはじめとした防災情報の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省 (気象庁)
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 有識者等による「東北地方太平洋沖地震による津波被害を踏まえた津波警報改善に向けた勉強会」等を開催し、津波警報の改善の方向性について整理。 ○ 被災したアメダスや地震・津波観測点等の復旧に加え、防災情報の強化を図るため、臨時観測点の設置等の他、被災地域の気象レーダーのドップラー化やウィンドプロファイラの新規整備を実施。 ○ 東日本大震災の復旧・復興活動に有効に利用いただくため、被災地域の気象情報等をまとめた情報のホームページや防災担当者向け携帯メール等による提供を開始。 ○ 災害発生時においても気象監視や防災気象情報の提供を確実に継続するため、気象官署や観測点の非常用電源等を強化。 ○ 津波警報をはじめとする防災情報の強化に必要となる、地震・津波等の観測網の新規整備。(広帯域強震計、海底津波計、気象ドップラーレーダー等) 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 津波警報について、より住民の避難につながるように情報文を分かりやすく改善する等した警報の運用を開始する。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度までの取り組みを踏まえ、復旧・復興に資する津波警報をはじめとする防災気象情報のより適切かつ確実な提供を実施していく。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害に強い観測・監視・予測体制の充実により、防災気象情報の精度向上が図られるとともに、その安定・確実な提供が可能となる。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 巨大地震において正確なマグニチュードを推定し、精度の高い津波警報切り替えまでに要する時間を平成 24 年度までに 15 分以内とする等、津波警報の改善を行う。 ○ 緊急地震速報の精度向上(震度の予想精度)を図る。 		

- 震災後活動が活発化した3火山及び霧島山の監視体制の強化を図り、噴火警報等を迅速に発表する体制を整備する。
- 全国20箇所の気象レーダーのうち、まだドップラー化されていない4箇所を整備し、ドップラーレーダーによる観測範囲を日本全域に拡大する。
- 観測施設における非常用電源やバックアップ回線を確保し、防災情報を安定・確実に提供する体制を整備する。

平成24年度予算における予算措置状況

災害に強い国土構造への再構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iv)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○日本全体の災害対応について再点検を行い、将来起こりうる大災害に備えるため、東日本大震災から得られる教訓を踏まえ、広域的な国土政策の観点から、災害に強い国土・地域づくりの基本的方向性を示していくことが喫緊の課題である。</p> <p>○このような重要課題の検討を目的に、平成23年6月に国土審議会政策部会防災国土づくり委員会が設置され、災害に強い国土への再構築を図るという課題について調査審議をいただき、平成23年7月に「災害に強い国土づくりへの提言」(以下「本提言」)がとりまとめられた。</p> <p>○本提言では、巨大災害を想定した場合、個々の施設等の対策を超えた、より広域的、総合的な観点からの国土政策上の対応が必要であるとされている。</p> <p>(災害に強い国土構造への再構築に関する検討)</p> <p>○災害に強いしなやかな国土の形成に向けて、本提言に示された検討課題として、東京圏の中核機能のバックアップ、広域交通基盤の被災時の代替性・多重性の確保、災害リスクを考慮した国土利用、安定的なエネルギー供給が可能な国土の形成等に関する検討を実施した。</p> <p>○特に、東京圏の中核機能のバックアップに関しては、平成23年12月より、「東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会」を設置し、基礎的な論点とその考え方等を内容とするとりまとめを行った(平成24年4月5日)。</p> <p>(東北圏広域地方計画の見直し)</p> <p>○本提言を踏まえ、東北圏広域地方計画の見直しに向け、現行計画の検証・点検を実施した。検証・点検に当たっては、被災・復旧状況等の情報をデータベース化するとともに、震災を通して得られた教訓・課題及び被災自治体の復興計画等を整理・分析し、現行計画推進上の課題等について調査した。</p> <p>(広域地方計画の総点検)</p> <p>○本提言を踏まえ、広域地方計画について、インフラ整備の多重化やサプライチェーンの強化といった防災面の取組み等を中心に、広域的に取り組むべき課題の抽出・整理を行った</p>		

当面(今年度中)の取組み

○巨大災害の発生を念頭においた広域的な災害対応のあり方等については、わが国の将来にとって重要な検討課題であり、以下のとおり引き続き検討を行うこととしている。

(災害に強い国土構造への再構築に関する検討)

○当面の取組みとして、東京圏の中核機能のバックアップに関する検討調査において、検討会のとりまとめを踏まえ、政府のバックアップ体制構築に向けた動きに資するような調査、検討を行うとともに、広域交通基盤の代替性・多重性に関する検討調査により災害時における広域地域にまたがった緊急輸送の弱点を把握し対応策を検討、長期的な災害リスク増大に対応した国土利用方策に関する検討など、災害に強い国土構造への再構築に関する検討、情報整備を進める。

○また、国土政策においては時代の方向性を先導的に提示する長期展望作業、国民本位の効率的な質の高い行政や成果重視の行政の推進、国民に対する説明責任の徹底等を図る政策評価等を行うこととしているところであるが、以上の検討を踏まえてより一層災害に強い国土づくりを推進していく。

(東北圏広域地方計画の見直し・推進)

○上記「これまでの取組み」を踏まえ、災害に強い圏域づくりに向け、緊急的・優先的に取り組むべき課題について調査するとともに、当該課題を踏まえ、東北圏全体の復興と発展に向けた将来ビジョンを打ち出すため、東北圏広域地方計画の見直しを行う。

(広域地方計画の総点検)

○本提言や上記「これまでの取組み」の成果を踏まえ、広域地方計画について、引き続き防災面等の取組みを緊急的に調査するとともに、当該課題を踏まえた新たな将来像の検討や取組みの総点検を行う。

(条件不利地域における地域防災力の向上)

○既存公共施設を再編し、廃校舎等を災害時には避難施設となりうる地域の拠点施設へ改修する取組みを支援する。

中・長期的(3年程度)取組み

(災害に強い国土構造への再構築に関する検討)

○上記の検討結果も踏まえ、東京圏と同時被災しない地域との分担関係の構築や、広域交通基盤の被災時の代替性・多重性の確保、災害リスクの低い国土利用への誘導等にむけて、災害に強い国土構造への再構築に関する検討、情報整

備を引き続き行う。

(東北圏広域地方計画の見直し・推進)

○東北圏広域地方計画の見直しを受けて、新たな広域連携プロジェクト等を地域が一体となって推進し、東北圏の復興と発展に向けた将来ビジョンの早期実現を目指していく。

(広域地方計画の総点検)

○上記の取組みを受けて、広域地方計画に位置付けられた防災等関連プロジェクトについて、実施方策の検討及び具体化を推進する。

(条件不利地域における地域防災力の向上)

○大規模災害時に孤立化しやすい条件不利地域(過疎、山村、半島、離島、豪雪地帯)の集落において、廃校舎等の既存公共施設を避難所などの防災機能を有する地域の拠点施設へ改修するなどの具体的な取組みを支援する。

期待される効果・達成すべき目標

○以上の取組みを行うことによって、巨大災害が生じた場合にあっては、国土やそれを構成する地域が総体として対応し、互いに支え合える体制を構築すること等を通じて、安全・安心を確保した災害に強いしなやかなシステムを持つ国土の形成を図ることが期待される。

平成24年度予算における予算措置状況

(災害に強い国土構造への再構築に関する検討)

- ・災害に強い国土構造への再構築に関する検討 40 百万円【復興特会】
- ・災害に強い国土構造への再構築に資する情報整備経費 119 百万円【復興特会】

(東北圏広域地方計画の見直し・推進)

- ・東北圏広域地方計画の見直し・推進 62 百万円【復興特会】

(広域地方計画の総点検)

- ・防災国土づくり推進調査費 88 百万円

(条件不利地域における地域防災力の向上)

- ・集落活性化推進経費(集落活性化推進事業費補助金) 340 百万円

小笠原諸島における津波対策		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iv)(xi)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原諸島父島の二見港は、本土との交通拠点として、また、周辺海域における船舶の避難、休息、補給基地としての役割を担っている。 ・防波堤は、泊地の静穏度を確保する役割があるが、コンクリート等の老朽化が著しく、防波堤の機能を欠く恐れがある。このため、防波堤の改良を行う必要があり、継続的に行ってきたところ。 ・二見漁港は、第4種漁港として他県船の避難・休憩・前進基地としての役割のほか、地元漁業者の生活安定に大きく寄与している。そのため、東南海・南海地震の発生に伴う津波の影響による既設防波堤の被災を未然に防ぎ、漁港施設の機能確保を図るため、既設防波堤の改良(補強)を実施してきたところ。 ・父島浄水場は、昭和45年に建設され、経年による施設の老朽化及び、平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域の指定により、浸水予測図が作成され、その中で、父島浄水場は浸水地域になっている。今後災害発生時には、村民の生命に影響することが予想されることから、浄水場の移転が緊急的に必要である。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・二見港、二見漁港については、前年度に引き続き、防波堤改良及び新設を実施する。 ・父島浄水場については、I期工事を行う。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・二見漁港、父島浄水場の整備を引き続き進める。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>・今回の東日本大震災では、父島において最大1.8mの津波を観測し、車両が水没する被害が発生したところであり、大規模地震の発生に伴う津波の影響による被災を未然に防ぐためには、防波堤の改良等の整備を早急にすすめる必要がある。防波堤の改良、父島浄水場の高台移転を進めることにより、大規模地震が発生した場合の津波の影響による被災を未然に防ぐことができるものであり、成果目標(アウトカム)としては、平成25年度に小笠原村総人口2,500人(2,397人(平成23年度))としている。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		

・漁港整備(防波堤改良・新設)	386 百万円【復興特会】
・簡易水道(父島浄水場整備)	294 百万円【復興特会】

大規模地震、津波等による離島の孤立化回避対策(衛星携帯電話等の整備)		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v)	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>・離島地域自らの創意工夫による自立的発展の促進のため市町村が交流事業を実施する上で、島の定住人口以上にも及ぶ観光客も含めた島内の人々の安全確保、減災への対応を図るため、平成23年度第三次補正予算において、大規模地震、津波等により孤立化する可能性のある離島における災害時の救急、救助の連絡、情報収集等に要する既存地上系統通信システムを補完する衛星携帯電話及び非常用電源設備を地方自治体の要望を踏まえ整備した。</p> <p>・具体的には、離島振興法第2条の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域の有人離島のうち、31島対象に実施した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
—		
中・長期的(3年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
—		
平成24年度予算における予算措置状況		
—		

住宅・建築物の省エネ化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進 ⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(②)(i)(ii) (⑤)(v)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度当初予算において、住宅・建築物における省CO2対策・長寿命化を推進するため、住宅・建築物の省CO2の実現性や住宅の長寿命化に資するリーディングプロジェクト等の提案に対する補助を全国で実施。 ・平成 23 年度第 3 次補正予算において、東日本大震災の被災地における住宅・建築物のゼロ・エネルギー化等の取組みに対する補助を実施。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ・エネルギー住宅の普及促進を図るため、中小工務店等におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対し重点的な支援を実施する。 ・引き続き、先導的な省CO2技術を導入する住宅・建築物のリーディングプロジェクトや省エネ性能の向上に資する建築物リフォームに対する支援を実施する。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、住宅・建築物の省エネ化を推進する。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11 基準)達成率 42%(平成 22 年 4 月から 9 月までの数値)→100%(平成 32 年度) 		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境・ストック活用推進事業 173.1 億円 (うち、住宅のゼロ・エネルギー化推進事業23.1 億円(日本再生重点化措置枠)) 		

住宅の省エネ化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 住宅エコポイントは、平成 21 年度第 2 次補正予算で創設され、平成 22 年 3 月 8 日より申請受付を開始。</p> <p>○ 平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費において、制度の 1 年延長（平成 23 年 12 月末まで）を措置。</p> <p>○ 平成 22 年度補正予算において、エコリフォーム等に併せて設置する住宅設備（太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽）へのポイント発行対象の拡充を措置。</p> <p>○ なお、当初の想定を大きく上回る活用が図られたことから、工事の着工等の期限（平成 23 年 12 月末）を平成 23 年 7 月末に前倒し。</p> <p>○ 住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、平成 23 年 7 月末に終了した住宅エコポイントを再開。</p> <p>○ 再開にあたっては従来の制度を変更し、被災地活性化のための措置を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地のポイントをその他地域の倍にする。 ・発行されるポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換する。 		
当面（今年度中）の取組み		
○ 引き続き、エコ住宅の新築、エコリフォームにポイント発行すること等により住宅の省エネ化を推進する。		
中・長期的（3 年程度）取組み		
○ 引き続き、住宅の省エネ化を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準（H11 基準）達成率 42%（平成 22 年 4 月から 9 月までの数値）→ 100%（平成 32 年度）		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
-		

住宅・建築物の耐震化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	(v)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○ 耐震診断・耐震改修に係る助成や税制、融資による住宅・建築物の耐震改修の促進		
当面(今年度中)の取組み		
○ 耐震診断・耐震改修に係る助成や税制、融資による住宅・建築物の耐震改修の促進		
○ 復興支援・住宅エコポイントによる耐震改修支援		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 耐震診断・耐震改修に係る助成や税制、融資による住宅・建築物の耐震改修の促進		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 住宅・建築物の耐震化が促進される。		
○ 住宅の耐震化率 90%(H27)、95%(H32)		
○ 多数の者が利用する一定の建築物の耐震化率 90%(H27)		
平成24年度予算における予算措置状況		
○耐震診断・耐震改修に係る助成		
・社会資本整備総合交付金(通常) 1.44兆円の内数		
・社会資本整備総合交付金(全国防災) 1,462億円の内数		
・東日本大震災復興交付金 2,868億円の内数		

海上における災害対応体制の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省 (海上保安庁)
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v),(vi)	平成24年4月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> 海上保安庁においては、東日本大震災直後から、全国から巡視船艇・航空機等を被災地に派遣し、捜索救助、火災消火、被災者への物資輸送、現場支援等の災害対応を実施してきた。また、東日本大震災により被災した巡視船艇・航空機、庁舎等の復旧にかかる経費を平成23年度第1次及び第3次補正予算により措置し、これらの復旧作業を行っている また、東日本大震災を踏まえ海上保安庁における防災体制を強化するため、災害対応能力を強化した巡視船の整備、航路標識の防災対策の強化、救難防災資器材の整備等にかかる経費を平成23年度第3次補正予算及び平成24年度予算において措置した。さらに、被災地域の海図の改訂、航路標識の整備及び地域防災体制の強化等のために必要な組織・定員を措置した。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> 災害対応能力を強化した巡視船の整備、航路標識の防災対策の強化、救難防災資器材の整備等を推進し、海上保安庁の防災体制を充実強化するほか、地方自治体、関係機関との連携強化を図る。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> 災害対応能力を強化した巡視船の整備、航路標識の防災対策の強化、救難防災資器材の整備等を推進し、海上保安庁の防災体制を充実強化するほか、地方自治体、関係機関との連携強化を図る。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> 今後、発生すると予想されている東海・東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模災害に対して、迅速かつ的確に災害対応が行われること。 		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> 巡視船艇の整備 2,427百万円【復興特会】 救難・防災資器材の整備 16百万円【復興特会】 航路標識の防災対策 285百万円【復興特会】 		

官庁施設の耐震化をはじめとする防災機能の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xi)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・既存不適格建築物(建築基準法に基づく耐震性能を満たさないもの)等の耐震化について取組んでおり、また、官庁施設の設備等を更新する際は、従前より環境負荷低減に資する機器を採用することとしているところ。 ・平成 23 年度は、東日本大震災により被害を受けた官庁施設の復旧、既存不適格建築物の耐震化及び防災拠点としての所要の性能を満たしていない官庁施設の防災機能強化を実施した。また、災害時の自家発電設備の電力負荷低減又は機能補完に資する太陽光発電設備の整備を進めた。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被害を受けた官庁施設の復旧を実施。 ・既存不適格建築物の耐震化及び防災拠点としての所要の性能を満たしていない官庁施設の防災機能強化。 ・官庁施設において津波対策を総合的かつ効果的に推進。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・既存不適格建築物の耐震化及び防災拠点としての所要の性能を満たしていない官庁施設の防災機能強化。 ・官庁施設において津波対策を総合的かつ効果的に推進。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・官庁施設については、災害応急対策活動の拠点施設となることや来訪者等の安全の確保の観点から、平成27年度末までに耐震化率9割の達成を目標。総合的な耐震安全性を確保した防災拠点となる官庁施設等の整備により、大規模地震発生時に官庁施設がその機能を十分に発揮できる ・津波発生時に、官庁施設において防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復が図られる。また、官庁施設が一時的な避難場所となり、人命の救済に資する。 		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度予算額 39,500 百万円(東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 3,739 百万円【復興特会】を含む)の内数 		

災害に強い廃棄物処理システムの構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	環境省
節	(4)	
項	⑤	作成年月
目	(xiii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p><震災廃棄物対策指針等の作成></p> <p>災害廃棄物対策については、平成10年10月に「震災廃棄物対策指針」を策定し、震災廃棄物の処理に係る防災体制の整備を各地方自治体に要請してきたところ。また、平成17年6月には「水害廃棄物対策指針」を策定し、水害廃棄物を含めて、災害廃棄物の処理に係る防災体制の整備を重ねて要請した。</p> <p>毎年度実施する、全国都道府県環境担当部局長会議等においても、同様の要請を実施してきたところ。</p> <p>政府の防災対策に関する基本的な計画である、防災基本計画が昨年12月に改定され「津波災害対策編」の追加や「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定し、その想定結果に基づき対策を推進する」ことなどが盛り込まれたところ。</p> <p><浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築></p> <p>平成16年度の「三位一体改革」により、従来の補助金制度を廃止し、平成17年度より新たに「循環型社会形成推進交付金」を創設。</p> <p>市町村が、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画（循環型社会形成推進地域計画）。計画に位置付けられた施設整備に対し交付金を交付。</p> <p>平成 23 年度 3 次補正予算において、既に整備計画のある廃棄物処理施設のうち、東日本大震災に起因する災害廃棄物の広域的処理にも活用が可能な施設の緊急整備、及び被災地域の復興のための浄化槽整備を支援。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p><震災廃棄物対策指針等の作成></p> <p>東日本大震災における災害廃棄物処理の状況・課題の整理等を行うとともに震災廃棄物対策指針を見直しにあたり、盛り込むべき項目の追加・修正等に関しての検討を行う。</p> <p><浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築></p> <p>平成 24 年度予算案において、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理を促進するため、広域処理による災害廃棄物の処理や被災地における一般廃棄物処理施設の処理能力増強、及び生活排水の早期回復に対する重点的な財政措置による廃棄物処理施設・浄化槽の整備の支援を実施する。</p>		

中・長期的(3年程度)取組み

＜震災廃棄物対策指針等の作成＞

24年度及び25年度において、震災廃棄物対策指針を見直し、各地方自治体に対して新たな指針を提示し、各都市における震災廃棄物対策計画等の見直しを要請するとともに、その見直し状況を調査する。

＜浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築＞

平成25年度においても、引き続き災害廃棄物の迅速かつ的確な処理を促進するため、広域処理による災害廃棄物の処理や被災地における一般廃棄物処理施設の処理能力増強、及び生活排水の早期回復に対する重点的な財政措置による廃棄物処理施設・浄化槽の整備に努めたい。

期待される効果・達成すべき目標

＜震災廃棄物対策指針等の作成＞

25年度以降、新たな指針に基づき、全国の各自治体において震災廃棄物対策計画等が見直され、その後速やかに、新たな計画における防災体制が整備される。

＜浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築＞

国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進、良好な水環境や健全な水循環が確保及び被災地における災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理の推進が図られる。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・(新)震災廃棄物対策指針の策定 9百万円
- ・循環型社会形成推進交付金 17,620百万円

災害派遣活動基盤としての自衛隊施設の機能の維持・強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(V)…自衛隊等による長期間、広範囲かつ大規模な避難活動、救援活動や救急・救出救助活動…防災拠点(災害に強い施設)…の整備…	平成24年 4月
これまでの取組み(23年度の成果)		
<p>自衛隊施設の災害派遣活動基盤としての機能を強化するため、23年度3次補正予算において、大規模災害等において、自衛隊による救助活動や被災者支援活動等の拠点となる自衛隊施設について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎等の耐震化 ○ 非常用電源施設の整備 ○ 燃料タンクの整備 ○ 即応部隊保持駐屯地倉庫の整備 ○ 駐機場のかさ上げ等の津波対策 ○ 洗濯・乾燥機材等の後方支援用備品の整備 <p>などの施策を計画・実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み(24年度の成果目標)		
<p>3次補正予算で計画した庁舎等の耐震化、非常用電源施設、燃料タンク、即応部隊保持駐屯地倉庫の整備、駐機場のかさ上げ等の津波対策などの早期完成に向け、着実に工事を実施するとともに、引き続き洗濯・乾燥機材等の後方支援用備品の更新を進める。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>3次補正予算で計画した庁舎等の耐震化、非常用電源施設、燃料タンク、即応部隊保持駐屯地倉庫の整備、駐機場のかさ上げ等の津波対策及び24年度予算案で計上した庁舎等の耐震化などの早期完成に向け、事業を推進するほか、洗濯・乾燥機材等の後方支援用備品の更新を進めるなど、防災拠点の整備を行う。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>大規模災害時の部隊の初動対処や被災者への生活支援、増援部隊の受け入れ、各駐屯地の継続的な支援能力などの向上を図り、地域住民の安心・安全を確保する。なお、庁舎等の耐震化、非常用電源施設、燃料タンク、即応部隊保持駐屯地倉庫の整備、駐機場のかさ上げ等の津波対策など、概ね3年間で完成目途として達成すべき目標とするとともに、耐用年数を超えた機材の更新を早急に進める予定である。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の耐震化・津波対策 3, 623 百万円【復興特会】、7, 679 百万円【一般会計】 ・非常用電源施設の整備 10, 620 百万円【復興特会】 ・即応部隊保持駐屯地倉庫の整備 1, 990 百万円【復興特会】 ・洗濯・乾燥機材等の後方支援用備品の整備 19 百万円【一般会計】 		

災害派遣等を踏まえた防衛省における医療体制の整備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(v)…防災拠点(災害に強い施設)…の整備… (xi)…医療施設等の防災対策を強化	平成24年 4月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度の継続事業として自衛隊病院等で使用する各種医療器材等の整備を実施している。 ○ 自衛隊病院の拠点化・高機能化を実施中である。 ○ 部内外の部隊、機関等と連携し、一般臨床医学分野のみならず、各種分野における専門家を育成に取り組んでいる。 自衛隊札幌病院の建替(177百万円)、仙台病院の耐震補修工事(40百万円)、医務室の建替(4百万円)、手術室無停電電源装置等整備(67百万円)、衛生関連訓練教材の充足(208百万円)、衛生研究用備品の取得(48百万円) 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き野外手術システム、個人携行救急品等の充実を図り、部隊レベルの医療対応能力の向上を進めている。 ○ 引き続き自衛隊札幌病院の建替を実施する。 ○ 陸上自衛隊衛生学校に整備したシミュレーション施設を利用し、災害医療分野における外傷対応にも応用できる訓練を開始する。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自衛隊の任務遂行に際して、効率的かつ効果的な衛生活動を実施するため、引き続き自衛隊病院等で使用する各種医療器材等の整備を実施していく。 ○ 引き続き自衛隊札幌病院の建替、飛行場隣接病院の建設用地に係る調整を実施していく。 		
期待される効果・達成すべき目標		
○ これらの施策は、基本的に自衛隊としての防衛力整備上の必要性から整備するものであるが、防災対策の強化・復興施策、災害派遣等への対応といった面においても、国民の安全確保に寄与することが大いに期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・野外手術システムの整備 158 百万円【一般会計】 ・個人携行救急品の整備 504 百万円【一般会計】 ・自衛隊札幌病院の建替 1, 411 百万円【一般会計】 		

被災地で活躍する自衛隊に対するメンタルケア		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	(vi) …後方支援(メンタルケアや託児支援を含む)を含む災害対処能力の向上…	平成24年 4月
これまでの取組み		
<p>○ 防衛省は、災害派遣隊員が心身に受けた影響からの回復を図り、今後の任務に安心して邁進できる環境を整えるため、防衛大臣政務官をチーム長とする「東日本大震災派遣隊員ケア推進チーム」を設置した。</p> <p>○ 災害派遣活動中のメンタルヘルスケアは、平素より各駐屯地等に配置している部内外のカウンセラーや臨床心理士等の活用に加え、メンタルヘルス教育及びカウンセリング態勢等を強化した。具体的には、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上自衛隊では、部隊指揮官等に対するメンタルヘルス教育実施のためメンタルヘルス巡回指導チームを宿営地に派遣するとともに、部隊指導の参考用のハンドブックを配布、また毎日の活動終了後に解除ミーティングを実施 ・ 海上自衛隊及び航空自衛隊では、護衛艦及び各基地に精神科医官及び臨床心理士を派遣 ・ 東北防衛局(仙台市)に、防衛医大からメンタルヘルスケア専門の医師等を派遣 		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 災害派遣終了後のメンタルヘルスケアは、派遣された隊員が PTSD やうつ状態に陥ったり、自殺することを防止するため必要な施策を、総合的・中長期的観点から推進している。具体的には、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣終了直後から、中隊長等による面接・生活指導を実施し、隊員の身上把握を実施。 ・ さらに、各自衛隊において、継続的にストレス状態を把握するため、チェックシートを用いたメンタルヘルスチェックを実施。 ・ 問題がある隊員に対しては、指揮官、カウンセラー、臨床心理士及び医官などが連携し、メンタルヘルスケアに努めているところ。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 引き続き、上記「当面(今年度中)の取組み」を継続する。</p> <p>○ 現場におけるメンタルヘルスケア要員から、カウンセラーを指導・監督できる心理専門家の育成まで、様々なレベルにおける専門的識能を有する人材の確保・育成を図っていく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 東日本大震災に伴う災害派遣において、隊員が長期間の厳しい任務に従事することにより心身に受けた影響から回復できるようにする。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・ 東日本大震災に伴う災害派遣隊員のケア推進体制の強化等のため、人事教育局衛生官の下に「メンタルヘルス企画官(仮称)」を新設・増員するとともに、臨床心理士を増員するほか、メンタルヘルスケアの充実として、部外カウンセラーの招へい経費など、172百万円を計上【一般会計】</p>		

隊員に対する緊急登庁支援(児童の一時預かり)態勢の整備		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	※(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(vi)…後方支援(メンタルケアや託児支援を含む)を含む災害対処能力の向上…	平成24年 4月
これまでの取組み		
<p>災害派遣等の緊急登庁時において、隊員の子の一時的な預け先を確保するために、自衛隊の駐屯地等で児童を一時的に預かる態勢を整備している。</p> <p>平成23年度には、陸上自衛隊の50個駐屯地、海上自衛隊の2基地においてベビーベッドや安全マット等の備品を整備した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>前年度に引き続き各自衛隊の駐屯地等において、緊急登庁時に児童の一時預かりを実施するための備品(マット、ベビーベッド等)を逐次整備する。</p> <p>今年度中に航空自衛隊の2基地において整備する予定である。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成27年度までに、陸上自衛隊全駐屯地(130個駐屯地)、海上自衛隊及び航空自衛隊の所要の基地において、緊急登庁支援(児童の一時預かり)の態勢を整備していく予定である。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>災害派遣等の緊急登庁時に隊員の子の預け先を確保することにより、隊員が安心して任務遂行できるとともに、災害派遣隊員の最大化が図られることから、災害対処能力の向上が期待される。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・航空自衛隊千歳基地及び小牧基地における備品の整備 1百万円【一般会計】</p>		

原子力、地震、津波災害への対処能力の向上		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	(vi)…原子力、地震、津波災害に対する…自衛隊…の装備や活動等を踏まえ…災害対処能力の向上	平成24年 4月
これまでの取組み		
<p>23年度3次補正予算において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報通信能力や津波災害等に対処する救助能力、災害時の初動対処能力の向上など、被災地での今後の活動に即応し得る能力を充実するための事業 ○ さらに、無人航空機や無人車両の取得など、原子力災害等への対処能力の向上に資する事業 <p>等に係る経費を計上した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>24年度予算にて計上した装備品等について、着実な執行を図り、災害対処能力の向上を図る。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>取得した装備品について、必要な訓練等を行うことにより、災害時における迅速かつ効果的・効率的な対処能力の向上を図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>原子力、地震、津波といった災害に際し、迅速かつ効果的に対処するために必要な自衛隊の装備・器材等を充実することによって、国民の安全・安心の確保に万全を期す。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>23年度3次補正予算の歳出化経費として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災地での今後の活動に即応し得る能力の充実の事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広帯域多目的無線機の取得 11,216 百万円【復興特会】 ○原子力災害等への対処能力の向上に資する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無人航空機の取得 1,110 百万円【復興特会】 ・ 無人車両の取得 17 百万円【復興特会】 <p>24年度予算の事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○輸送能力の向上のための事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送機(C-2)の取得 32,853 百万円※2【一般会計】 ○通信能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新野外通信システムの取得 14,262 百万円※2【一般会計】 ○原子力災害等への対処能力の向上のための事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 除染車の整備 29 百万円※2【一般会計】 ・ 化学防護衣の取得 86 百万円【一般会計】 ○非常勤隊員の導入等による配置転換により第一線部隊の人員(109人)の確保 128 百万円(非常勤隊員の導入に係る経費)【一般会計】 <p>などを予算措置。</p> <p>※1 金額は、装備品等の製造等に要する初度費を除く。 ※2 金額は、国庫債務負担行為。</p>		

防災関係部署への退職自衛官等の配置や全国各地域からの隊員の確保を通じた地方公共団体との連携強化による災害対処能力の向上		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	(vi) 防災に専門的知見を有する退職自衛官等の国のスタッフの活用等を通じた地方公共団体との連携の強化	平成24年 4月
これまでの取組み		
<p>多くの自衛官は若年で退職することから、防衛省では退職自衛官の再就職援護施策を幅広く実施してきた。その一環で、自衛隊との連携の強化及び地方公共団体の危機管理能力の向上に繋がる施策として、従来から退職自衛官の地方公共団体の防災関係部局への再就職を進めてきたところ、そのような退職自衛官が東日本大震災での各種対応において専門的見地から寄与したことを踏まえ、地方公共団体に対する退職自衛官の再就職援護を更に強化することとした。(なお、平成23年12月31日現在では、各都道府県及び市町村の防災関係部門に勤務する退職自衛官は200名であり、平成22年度に比して16名の増加となっている。)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>退職自衛官の地方自治体への再就職に関しては、現在、各都道府県については2県を除き採用実績があるが、全国的に見ると、市町村において採用が少ないため、市町村に対する退職自衛官の採用に関する働きかけを強化するほか、地方自治体への雇用促進のための調査・分析及び施策の検討を実施する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
当面の取り組みを引き続き実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>退職自衛官の防災関係部局への再就職により、災害等発生時における地方公共団体と自衛隊との連携強化及び、平時の防災計画策定への退職自衛官の参画による地方公共団体の災害対処能力の強化が期待される。数値目標については、各地方公共団体のニーズ等も踏まえる必要があり、定量的な目標を示すのは困難であるが、現在都道府県については2県を除き採用の実績があるところ(都道府県レベルでは全国で70名:23年12月31日現在)、各地方自治体のニーズ等を踏まえつつ、引き続き各都道府県への採用及び、全国的に採用の実績が比較的少ない各市町村レベル(101市3区10町1村に130名:23年12月31日現在)に退職自衛官の採用を働きかける。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
なし		

原子力災害に関連する研究等の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(vi)…除染や情報収集等の関連研究・技術開発を実施…	平成24年 4月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 23年度3次補正に経費を計上した、CBRN※汚染環境下において、自衛隊が情報収集、がれき処理や警戒監視等各種作業を実施するため、遠隔操縦可能な無人施設作業重機や除染性に優れた防護マスクの研究及びCBRN汚染された人員等の除染に必要な除染能力を向上した装置の開発に着手した。 ○ 24年度予算として、新たにCBRN汚染環境下において、屋内等の狭い空間に進入しての偵察任務で使用する遠隔操縦式の小型偵察無人機の研究やCBRN汚染の脅威に対処するため、有害物質の大気拡散を予測・評価し、汚染発生エリアを推定可能とするシステムについて研究を行う事業を計上した。 <p>※ CBRN: Chemical、Biological、Radiological、Nuclear(化学、生物、放射線、核)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○ 23年度3次補正で計上した研究開発事業は、継続して事業を進めていく計画。24年度で計上した研究事業は、今年度に着手する計画。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 各事業について、試作品の設計、製造を進め、納入後、性能確認試験を実施する計画。		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 試作した無人施設作業重機は平成27年度までに、小型偵察無人機は平成26年度までに性能を確認する計画。従来の無人施設作業重機にはないCBRN除染容易性が期待できる。また、小型偵察無人機については、屋内といった見通し性が困難な空間における無人操縦能力の向上が期待できる。 ○ 除染能力を向上した装置の開発については、平成26年度までに性能を確認する計画。大規模災害時における人員除染性能が従来の約4倍となり性能の向上が期待できる。また、除染性に優れた防護マスクの研究については、平成25年度までに性能を確認する計画。防護マスクの除染性の向上が期待できる。 ○ CBRN汚染の拡散予測・発生エリアを推定するシステムの研究については、シミュレーションにとどまらず、風洞試験等を実施し、そのシステムの妥当性について検証を行う予定。発生エリアの予測を行うことで、的確な除染作業等に対応することが期待できる。 		
平成24年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔操縦式の小型偵察無人機の研究 565百万円※【一般会計】 ・CBRN汚染の拡散予測・発生エリアを推定するシステムの研究 796百万円※【一般会計】 <p style="text-align: right;">(※金額については国庫債務負担行為)</p>		

自衛隊と関係機関との情報共有のための通信の確保		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(vi)…警察、消防、海上保安庁、自衛隊は災害時において情報共有等一層の連携の強化…	平成24年 4月
これまでの取組み		
<p>震災時には各省庁等が現地対策本部等において情報共有を行い、連携して救援活動を実施しているところであるが、現場レベルにおいて不測の事態に必要な情報共有を行うための手段として、連絡や情報データ伝送が可能な無線機を23年度1次補正予算にて整備を行ったところ。</p> <p>また、海上自衛隊と海上保安庁との通信連携のため、相互に通信確保可能な無線機を23年度3次補正予算にて整備を行ったところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 23年度1次補正予算で整備した無線機は民生品であり、関係機関においても購入可能であることから、各種の様々な機会を通じ、各省庁に紹介を行ったところ。 ○ また、原発対応時の不測事態発生時には、無線機による現場レベルでの関係機関との情報共有手段を確保し、各種場面及び活動に応じた連携強化が図れるよう、現在、関係省庁と運用等の枠組みについて調整中。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、関係省庁との間で、通信に関する協定の締結等を検討していく。 ○ 一方、民間を含め、国全体として連携を強化するための方策について議論する枠組みも別途必要と考える。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との通信の確保により、現場間での情報共有が図られ、各種場面における連携強化に資するものであり、より円滑な災害活動が期待される。 		
平成24年度予算における予算措置状況		
なし		

地方公共団体が策定する防災計画への自衛隊の積極的な参画と防災訓練への参加		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(vii)…国と地方公共団体の連携強化を図るため、自衛隊等…が防災訓練に積極的に参加…地域防災計画の充実を働きかける。	平成24年 4月
これまでの取組み		
各地方公共団体などが開催する防災訓練に積極的に参加し、参加関係機関等との連携強化に努めた。		
当面(今年度中)の取組み		
<p>今後も引き続き、地方公共団体などと平素から連携の強化し、地方公共団体の策定している防災計画に、自衛隊の災害派遣活動の役割や連絡体制などが適切に記載され、迅速かつ的確に自衛隊が災害派遣を行えるよう積極的に働きかける。</p> <p>また、同様に円滑な災害派遣活動を行うため、地方公共団体や関係機関及び NPO、NGO などの民間組織が一体となった地震、水害などを想定した災害対処のための各種共同訓練に自衛隊が積極的に参加するとともに、より一層、実効性を確保するための関係機関等が連携した訓練に努める。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
同上。		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>地方公共団体の防災計画における自衛隊の役割の明示と救援活動に係る地方公共団体・関係機関等との共同訓練の連携の強化</p> <p>自衛隊の災害派遣時における円滑な救援活動の実施</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・原子力災害を含む災害に対応する訓練等 753 百万円【一般会計】</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、自然災害への対応に加え、原子力災害等への対応を強化するため、各種訓練や演習を実施。</p>		

地域の人道支援・災害救援分野の後方支援の拠点の設置		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(viii)防災・減災の分野での国際貢献の観点から、我が国を含む、アジア太平洋地域における大規模災害発生時の後方支援の拠点の設置について、必要性、重要性、効率性、既存の体制等を勘案しつつ幅広い角度で検討する。	平成24年 4月
これまでの取組み		
—		
当面(今年度中)の取組み		
○アジア太平洋地域における大規模災害発生時の後方支援の拠点について、地理的な優位性を踏まえ、我が国の南西地域に設置することを重点的に検討するため、南西地域を対象として、米軍施設等の既存施設の現況等を把握するために必要な調査を実施		
中・長期的(3年程度)取組み		
○平成25年度以降、上記調査結果を踏まえ検討		
期待される効果・達成すべき目標		
○人道支援・災害救援のための後方支援の地域的な拠点を日本国内に設けることにより、防災・減災の分野で国際社会にも積極的に貢献		
平成24年度予算における予算措置状況		
・米軍施設等の既存施設に係る現況等調査 39百万円【一般会計】		